

公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、仙台市内のコミュニティの推進及び振興を図るため、地域における多様なコミュニティ活動を支援する事業、生涯学習を支援する事業及び児童の健全育成を支援する事業を行い、もって連帯と協調にあふれた住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コミュニティづくりに係る事業の助成
- (2) 地域文化施設の運営、地域文化活動及びその支援
- (3) 地域・生涯学習施設の運営、コミュニティ活動・生涯学習活動及びその支援
- (4) 児童厚生施設の運営、児童健全育成及びその支援
- (5) 移動図書館の運営及び図書サービスの提供
- (6) 交通の安全確保に資する事業
- (7) 勤労者の福祉の向上に資する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、宮城県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の公益法人への移行時の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、理事会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、臨時の評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項に掲げる書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに宮城県知事に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告及び事業報告の附属明細書

(2) 貸借対照表

(3) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(5) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類は、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類は、毎事業年度の終結後3か月以内に宮城県知事に提出しなければならない。

4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員8名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員はこの法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

3 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからトに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

ト 理事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

(3) 評議員には、監事のいずれか1人と親族その他特殊の関係がある者が含まれていないものであること。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

4 評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事、監事の報酬等の額及び支給基準
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の事業計画及び予算の承認
- (6) 各事業年度の事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）等決算の承認
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。

2 定時評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 臨時評議員会は、毎事業年度開始前及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- 4 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって招集の通知を発しなければならない。
- 5 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選任する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

- 2 前項に定めるもののほか、評議員会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第21条 理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

- 2 前項に定めるもののほか、評議員会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人1名がこれに記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事8名以上12名以内
 - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事とする。
 - 3 前項以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。
 - 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、第2項の専務理事及び第3項の副理事長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、その決議により理事のうち理事長1名、専務理事1名を選定する。
- 3 理事会は、その決議により前項以外の理事のうち副理事長1名を選定することができる。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等以内の親族その他特殊の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 6 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。
- 7 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 理事長は、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し業務を執行する。
- 4 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し業務を執行する。
- 5 理事長、副理事長及び専務理事の権限は、理事会において別に定める。
- 6 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度において、4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。

- (3) 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
 - (4) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。
 - (5) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
 - (6) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
 - (7) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
 - (8) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
 - (9) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した役員の前補欠として選任された理事及び監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。

3 理事及び監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引

(3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第31条 この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 基本財産の管理等に関する必要事項の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 事務局長の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(種類及び開催)

第34条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、事業年度2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 第26条第1項第6号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招 集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事が理事会を招集する。
- 3 理事長は法令及び前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議 長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるときは他の理事がこれに当たる。

(決 議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

- 2 前項に定めるものの他、理事会の決議の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(報告の省略)

第39条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第25条第6項の規定による報告には適用しない。
- 3 第1項に定めるものの他、理事会の報告の省略に関する事項は法令の定めるところによる。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、これに記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第41条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、評議員会の決議により変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、宮城県知事の認定を受けなければならない。

4 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(合併等)

第43条 この法人は、評議員会において決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上の決議により、他の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を宮城県知事に届け出なければならない。

(解散)

第44条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に仙台市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、仙台市に贈与するものとする。

第9章 事務局

(事務局の設置等)

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第48条 この法人の事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

(1) 定款

(2) 理事、監事及び評議員の名簿

(3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

(4) 理事会及び評議員会の議事に関する書類

(5) 財産目録

- (6) 役員等の報酬等の支給基準
- (7) 事業計画書及び収支予算書等
- (8) 事業報告書及び収支計算書等
- (9) 監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第49条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(個人情報の保護)

第50条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事長が別に定める。

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

第11章 補則

(委任)

第52条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の登記の日に就任する評議員は、別紙評議員名簿のとおりとし、この法人の登記の日に就任する理事及び監事は、別紙理事・監事名簿のとおりとする。

附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第11条第1項に規定する変更の認定を受け、変更の登記を行った日から施行する。

別表 移行時の基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	400,000,000円

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
理事・監事・評議員名簿

(令和6年4月1日現在)

役 職	氏 名	職 業 ・ 役 職
理事長 (代表理事)	會田 義克	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 理事長
副理事長 (業務執行理事)	川嶋 章司	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 副理事長
専務理事 (業務執行理事)	松岡 仁	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団 専務理事
理 事	阿部 侑生	コーチング研修会社Dream Field 代表
理 事	安藤 正樹	尚綱学院大学子ども学類 教授
理 事	大友 まり子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事
理 事	佐藤 憲子	仙台市放課後子ども教室 遠見塚YOU-GOクラブコーディネーター
理 事	菅井 茂	仙台市連合町内会長会 副会長
理 事	小椋 純一郎	仙台市こども若者局こども若者支援部長
理 事	伊勢 文葉	仙台市教育局生涯学習部長
監 事	千葉 直人	千葉直人税理士事務所 税理士
監 事	柴田 由紀	仙台市市民局次長 兼 市民活躍推進部長
評議員	遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ 代表 株式会社ぱとん 代表取締役
評議員	大内 修道	仙台市民生委員児童委員協議会 会長
評議員	坂田 邦子	東北大学大学院情報科学研究科 准教授
評議員	鈴木 公至	仙台市連合町内会長会 会長
評議員	高橋 早苗	仙台白百合女子大学人間学部グローバル・スタディーズ学科 教授
評議員	山川 由紀子	仙台市立西中田小学校 学校支援地域本部スーパーバイザー
評議員	佐々木 淳一	仙台市市民局 局長
評議員	郷内 俊一	仙台市こども若者局 局長
評議員	天野 元	仙台市教育委員会 教育長

※評議員の任期は令和5年6月12日から令和9年6月まで

※理事の任期は令和5年6月12日から令和7年6月まで

令和6年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

事業計画

1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】 予算額：6,225,364千円

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりへとつなげていく。

① ライフステージに併せた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化にあわせて、高齢化、安全・安心、多文化共生、SDGsなど、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施する。

② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより、その成果が地域での行動に結びつき、主体的な活動をさらに展開していけるよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施する。

③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施する。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施する。

④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援する。

⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施する。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につなげる。

⑥ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センター等の維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。

また、学びの成果を地域づくりへとつなげるため、市民による主体的で多様な活

動が地域で展開できるよう、ボランティアやサークルの活動・市民活動の支援を行う。さらに、地域住民や団体同士をつないだり、地域団体や学校等とのネットワークを構築したりするなどのコーディネートを行い、住民主体の地域づくりを支援する。

⑦ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集・整理し、地域住民等へホームページ及び広報紙など適宜ふさわしい手段で提供する。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じる。

⑧ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

図書館を利用しにくい地域を中心に仙台市内各地を移動図書館車で巡回し、ライフステージに合わせた図書の紹介や読書活動の推進を図りながら、図書サービスを提供する。

定期的に巡回する移動図書館車を臨時の地域拠点として、利用者や地域住民等が図書を通して交流できる場になるよう取り組む。

また、学校行事や地域イベントとの連携を通して、様々な世代への読書習慣の浸透を目指すとともに、移動図書館車の認知度を高め、利用者の増加につなげる。

(2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第4号の事業)

地域における遊びを通じた子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んでいく。

① 児童健全育成事業

地域の子どもたちへの遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図る。

ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間の大切さなど、協調性を育む事業を実施する。

イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施する。

ウ 広域利用促進事業

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として、「第11回ひと☆まち児童館フェスタ」を開催する。未就学児から小中高生までがそれぞれのブースで児童館の遊びを体験でき、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画する。

② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行う。

ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施する。

イ 育児情報の提供及び育児相談事業

民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、児童館を拠点に育児相談や学習する場として、子育て家庭への支援を行う。

ウ 保護者支援事業

日々の子育ての悩みや成長の気になるお子さんの子育ての悩みなどについて、気軽に相談しながら学識経験者から学ぶことのできる場として、「第2回ひと☆まち児童館子育てセミナー」を開催する。保護者ニーズに即した児童館ならではのテーマを設けて、参加しやすい形態で実施する。

③ 地域交流推進事業

地域や近隣館との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブなどの児童館を拠点に活動している、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。

ア 子どもと地域の交流促進事業

地域や世代を超えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施する。

イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援団体（子育て支援クラブ、読み聞かせボランティア等）、子ども会育成会などの関係機関や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動拠点となり、協力関係の構築、連携する事業の推進を図る。

④ 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館・児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図る。

⑤ 児童館・児童センター運営事業

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面における環境整備に取り組む。

⑥ 大会・研究集会の開催

児童館職員が中心となって子どもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として、「第7回ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台」を開催する。県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会とする。

(3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理業務のほか、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んでいく。

① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施する。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施する。

(主な事業)

ア 戦災復興記念館

■ 仙台いぐすか寄席【第4回】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ親しんでもらえるよう、「笑い」の地産地消を目指して開催する。人が集い笑いを共有できる場を創り出すことで、平和のありがたさを感じてもらうことにつなげていく。

■ 街なかコンサート【第6回】

仙台市市民文化事業団と共催でクラシックを含めた文化芸術の普及と市民の交流促進を図るため、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントとして開催する。

■ 春風の調べ【第12回】

未来を担う若い音楽家や市内音楽教室でピアノを習う小中学生の発表の場を提供し、春を迎える季節にピアノの優しく柔らかな音色を鑑賞でき、多くの人々に聴いてもらえるようなコンサートを開催する。

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート【第56回～第59回】

地域住民が気軽にプロの演奏家の生演奏に親しめる機会として、平日の午後にクラシックを中心とした1時間程度の演目によるコンサートを年4回開催する。うち1回を仙台市市民文化事業団との共催で、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントである「街なかコンサート」と合同で実施する。

■ ワンコインシアター【第15回～第18回】

文学や落語など言葉の文化芸術も盛んな仙台の地域特性を生かし、演劇やリーディング、落語などを気軽に味わうステージイベントを開催する。

■ 室内楽シリーズ「Music from PaToNa」【第39回～第42回】

良質な室内楽をより多くの人々に提供する演奏会と、クラシックの楽しみ方を語るオープンゼミナール、弦・管楽器を学ぶ学生達にアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを併せて実施する。

■ ワークショップ事業【第12回】

表現活動の楽しさを味わいながら、表現力や創造力・コミュニケーション能力の向上を図る「みやぶん演劇学校」など、文化芸術活動を実体験するワークショップを開催する。

■ 震災復興交流事業【第13回】

宮城野区が東日本大震災で大きな被害を受けたことを踏まえ、震災復興に携ってきた団体や地域住民と協働で、震災の記憶の伝承と交流の場となるような事業を開催する。

■ 宮城野うたまつり【第10回】

「うたのチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流、さらに復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターとの共催で開催する。

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第12シーズン】

地域の子どもたちや来館者の協力のもと、吹き抜けエントランス等に、四季折々の飾りつけを行い、彩のある空間を演出して賑わいを創出する。

また、区内の中・高校生の活動を地域へ発信する機会として、絵画や立体作品などを展示する「夢ギャラリー」を開催する。

■ フラットシアターフェスティバル【第3回】

障害の有無や年齢の違いを問わず、あらゆる子どもたちが舞台芸術や様々な表現を楽しめるイベントを関連団体との共催で開催する。

ウ 若林区文化センター

令和7年6月まで大規模改修工事のため、自主事業については宮城野区文化センターに会場を変更し、下記事業のみ開催する。

■ 若林区童謡フェスティバル【第29回】

幅広い世代が親しむことができ、誰もが楽しめる童謡をテーマに、施設の利用団体や地域の学校、団体などの協力を得て音楽祭を宮城野区文化センターパトナホールにて開催する。また、音楽祭を通じて、世代間や活動団体同士が交流できる機会をつくる。

エ 太白区文化センター

■ 長町から Jazz に触れる・クリニック&コンサート【第4回】

区内で活動している文化芸術団体の協力を得て、音楽の素晴らしさを教育的な観点から提供するミュージッククリニックを区内の中高生を対象に実施する。クリニック終了後は、心安らぐひと時を感じてもらうジャズコンサートを開催し、地域における文化芸術の向上と青少年の育成・交流を図る。

■ 楽楽楽ステージパフォーマンス 2024【第12回】

文化センターで個々に活動している文化活動団体が、楽楽楽ホールの特徴である可動ステージを使用し、互いに連携して演出を企画する参加者主体のステージイベントを開催する。

■ 楽楽楽文化祭 2024【第8回】

地元を中心に積極的に活動している団体と連携し、地域住民のみならず、子どもから大人まで訪れる誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感し、楽しむことができる事業を開催する。

■ **楽楽楽ミュージックフェスティバル 2025【第12回】**

区内の小・中・高校生や、地域で活動している音楽サークル等の成果発表の機会と世代を超えた交流の場として、合唱と吹奏楽による音楽会を開催する。

■ **大人のクラシック入門コンサート【第2回】**

楽器の演奏体験ワークショップと、演奏者による楽曲解説を含めたコンサートを開催し、参加者がクラシックの理解を深め、音楽の楽しみ方の幅を広げ、新たな興味関心や行動意欲の創出の機会となるよう、開催する。

■ **ミニギャラリー展示**

1階エントランスの掲示スペースに文化センターを利用するサークル団体の折り紙、絵画等の作品を展示する。併せて、併設施設や近隣各所と連携し、来館者に楽しんでいただける場づくりや地域の情報発信を行う。

オ **広瀬文化センター**

■ **広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!~パフォーマンス集団 白Aと一緒に~【第4回】**

地域と多様な人々を結びつける魅力が生まれる施設を目指して、広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、現在では国内外で高く評価されている白Aのプロデュースによるステージイベントを開催する。また、近隣の市民センター及び児童館のほか、子育て施設や高等学校ダンス部等と連携してイベントで活用するアート作品づくりやダンスのワークショップを開催し、参加者とともに創り上げるイベントを開催する。

■ **ひろせサマーナイトコンサート2024&民俗芸能フェスティバル【第15回】**

文化センターを利用するサークルや地域の民俗芸能団体のほか、地域と関わりのあるプロの演者等による、夏の夜のイベントを開催する。併せて、地域で活動する団体等と協働し、屋台やお楽しみコーナー等の賑わいのある空間を創出し、新旧住民の交流促進や魅力ある地域づくりに貢献する。

■ **ミュージックフェスティバル2025「広瀬のひびき」【第24回】**

地域の合唱団体や吹奏楽団体等が出演する音楽祭を開催し、文化センターを拠点とした「文化的つながり」と「人と人とのつながり」を創出し、発表や鑑賞機会の提供による地域の文化芸術の向上と市民の交流を図る。

■ **ひろせワクワクシアター【第11回】**

魅力ある映画作品をホールで家族や友人と一緒に楽しむことを通じて、地域における文化の振興や市民の教養・レクリエーション等に資することを目的に、併設する広瀬図書館との共催で地域の親子が楽しめる映画上映会を開催する。併せて、ホールの様々な活用方法をアピールする。

■ **ひろせの森クリスマスワークショップ【第3回】**

次世代につなぐ魅力ある地域コミュニティの創造を目指して、併設施設である広瀬市民センターと広瀬図書館との共催で親子参加型の作品づくりワークショップやおはなし会を開催する。

■ **一撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE【第11回】**

ロビー等の空間を活用し、地元の写真サークルや高等学校写真部と連携して写真展を開催し、地域の団体に日ごろの活動の成果を発表する機会を提供する。

カ ひと☆まち CONNECT selection program 2024

戦災復興記念館や各文化センターの自主事業を実施するプロセス等を通じて、地域を中心に活動する団体、学校、そのほか地域の様々な方々がつながり、さらに広がって、魅力ある地域コミュニティとなるよう「つながる！ひろがる！」をテーマとする文化芸術事業を施設間で連携しながら実施する。

② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体に対して、必要な練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行う。

なお、若林区文化センターは令和7年6月まで大規模改修工事のため、施設は休館となる。

イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートするなど、利用者の技術の向上に寄与できるよう支援する。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、文化の担い手育成に取り組む。

(主な事業)

- 舞台スタッフラボ【第13回】 (宮城野区文化センター)
演技・照明・音響・舞台製作等の演劇に関する総合的な手法を学べる誰でも参加できるワークショップを開催する。
- わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第4回】 (広瀬文化センター)
近隣児童館と連携し、遊戯室等を会場に児童が音や光の仕組みに気軽に触れる機会を提供する。
- バックステージツアー (各文化センター)
普段は見ることのできない舞台裏に入り、設備や機材の知識を得ることによって、舞台への興味関心を深めてもらうことを目的に開催する。

③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ること、地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれを語り継ぐ事業を実施する。

ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や出張展示、貸出等による伝承活動を行う。

イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

小・中・高等学校の校外学習や体験学習において、市民センター等と連携し、語り部による戦災体験談や資料展示室の収蔵品の解説等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施する。

ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日の前後、7月6日(土)～14日(日)に開催する。東北大や東北学院大、仙台・空襲研究会等の協力を得て、企画展を

はじめ戦災と復興に関する資料の展示や平和祈念コンサート、語り部による戦争体験講話等を行う。

④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・若林区・太白区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供する。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行う。

なお、若林区文化センターにおいては、令和7年6月まで大規模改修工事のため、有償刊行物の販売等の限定的な提供となる。

(4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となる連帯感や共働意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、町内会等が企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を助成する。

② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

参加者を増やす工夫や交流を促進する取り組みなどについて相談に対し、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援する。

(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第6号の事業)

① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

交通ルール順守とマナーの向上を図るとともに、交通事故を防止することを目的として、幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育を実施する。幼児・児童には、道路を安全に通行するために必要な基本的交通ルールの順守意識を育むため、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとぴーた」を用いた人形劇による参加・体験型教室を実施し、保護者に対しては日常生活の中で繰り返し交通ルールを教えることや、子どもと道路を通行する際は、常にお手本となることが重要である等の交通安全教育を実施する。また、高齢者に対しては加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を踏まえた安全行動について交通安全教育を実施する。

② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

交通安全に関する地域住民同士のつながりと、一人ひとりの交通安全意識醸成に資するため、交通安全県民総ぐるみ運動等に参加し、多様な団体・関係者と連携・協働して地域に密着した交通安全の広報・啓発活動や交通安全教育を実施する。

③ 自転車の安全利用啓発及び違法駐車等防止に関する事業

自転車利用者の交通ルールの順守とマナーの向上に資するため、「仙台市自転車安全利用に関する条例」に基づき、市内中心部アーケード内等において違法走行する自転車利用者に対し、安全利用を呼び掛ける助言・啓発活動

を実施する。

また、道路が公共の場として広く安全に利用されることを確保し、安全で快適な生活環境の保持・向上に資するため、「仙台市違法駐車等防止に関する条例」が定める違法駐車等防止重点地域内における違法駐車防止のための助言・啓発活動を実施する。

2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)

【収1】 予算額：186,357千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行う。

3 勤労者の福祉の向上に資する事業（定款第4条第1項第7号の事業）

【他1】 予算額：232,673千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を行う。併せて、YouTube 動画、LINE、X、Facebook などを活用した会員の加入促進及び各種事業のより一層の充実を図る。

（1） 在職中の生活安定に係る事業

（主な事業）

- ① 結婚・出産・入学・勤続等の祝金や、傷病・災害等見舞金・死亡弔慰金
- ② 生活・教育・福祉・自動車及び住宅資金の融資の紹介、融資金利の一部利子補給
- ③ 医療・せいめい・自動車共済やがん保険、ワンコイン労災、生命共済等の紹介

（2） 余暇活動に係る事業

（主な事業）

- ① レジャー施設割引、委託保養所・宿泊利用助成
- ② 主催イベント等（フルーツ狩り・会員交流会・婚活企画、ソフトボール大会等）
- ③ 観覧・鑑賞割引（コンサート・演劇・映画・スポーツ観戦等チケット割引）
- ④ お買い物優待、ギフトカード・地場産品（福袋企画）割引販売、お楽しみプレゼント企画
- ⑤ スマートフォン会員参加企画（クーポンコードプレゼント）

（3） 健康維持増進に係る事業

（主な事業）

- ① 人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、健康セミナー等の開催
- ② スポーツクラブ法人会員契約による割引利用、個人入会助成

（4） 自己啓発に係る事業

（主な事業）

- ① パソコン教室・教養講座・料理等教室の開催
- ② 国家資格取得助成・カルチャースクール入会助成

（5） 老後生活の安定・財産形成に係る事業

（主な事業）

- ① 定年退職準備セミナー・年金講座・相続のはなし・健康に関するはなし等の開催
- ② 個人年金共済の紹介

令和6年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正味財産増減予算書
 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和6年度 予算合計(A)	令和5年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	2,121	0	0	0	0	0	2,121	2,424	△ 303
基本財産有価証券利息	2,121	0	0	0	0	0	2,121	2,424	△ 303
特定資産運用益	0	0	0	0	1,558	0	1,558	1,694	△ 136
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産有価証券利息(退職引当金)	0	0	0	0	1,558	0	1,558	1,694	△ 136
受取入会金	0	0	597	597	0	0	597	619	△ 22
受取入会金	0	0	597	597	0	0	597	619	△ 22
受取会費	0	0	144,707	144,707	0	0	144,707	145,145	△ 438
受取会費	0	0	144,707	144,707	0	0	144,707	145,145	△ 438
事業収益	6,157,190	189,095	32,963	222,058	67,097	0	6,446,345	6,262,189	184,156
入場料等収益	5,600	0	0	0	0	0	5,600	5,178	422
戦災復興記念館管理運営事業収益	73,090	26,220	0	26,220	1,304	0	100,614	100,104	510
児童館管理運営事業収益	449,348	0	0	0	140	0	449,488	404,511	44,977
若林区文化センター管理運営収益	139,542	13,800	0	13,800	50	0	153,392	172,907	△ 19,515
太白区文化センター管理運営収益	209,613	20,731	0	20,731	60	0	230,404	229,327	1,077
宮城野区文化センター管理運営収益	201,058	19,883	0	19,883	49	0	220,990	217,472	3,518
広瀬文化センター管理運営収益	110,402	10,916	0	10,916	41	0	121,359	124,238	△ 2,879
市民センター管理運営収益	1,487,632	40,004	0	40,004	10,830	0	1,538,466	1,568,506	△ 30,040
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	0	42,046	0	42,046	0	0	42,046	42,664	△ 618
児童館管理運営収益	2,605,216	0	0	0	45,108	0	2,650,324	2,423,563	226,761
マイスクール児童館管理運営収益	177,422	0	0	0	63	0	177,485	209,985	△ 32,500
交通安全教育指導事業収益	35,615	0	0	0	0	0	35,615	34,434	1,181
情報センター事業収益	27,877	0	0	0	0	0	27,877	27,133	744
市民センター生涯学習事業収益	580,450	15,495	0	15,495	9,452	0	605,397	615,911	△ 10,514
移動図書館車運行事業収益	54,325	0	0	0	0	0	54,325	51,525	2,800
余暇活動事業収益	0	0	19,469	19,469	0	0	19,469	21,214	△ 1,745
自己啓発等事業収益	0	0	1,122	1,122	0	0	1,122	1,400	△ 278
会報掲載広告料収益	0	0	355	355	0	0	355	355	0
共済給付金収益	0	0	12,017	12,017	0	0	12,017	11,762	255
受取補助金等	13,877	0	49,729	49,729	56,391	0	119,997	109,933	10,064
法人管理運営補助金	1,411	0	0	0	56,391	0	57,802	56,161	1,641
地域振興事業補助金	12,366	0	0	0	0	0	12,366	12,366	0
勤労者福祉推進事業運営補助金	0	0	49,729	49,729	0	0	49,729	41,056	8,673
受取民間助成金	100	0	0	0	0	0	100	350	△ 250
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	545	0	4,260	4,260	0	0	4,805	4,815	△ 10
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取共済還付金	0	0	4,000	4,000	0	0	4,000	4,000	0
雑収益	545	0	260	260	0	0	805	815	△ 10
経常 収益 計	6,173,733	189,095	232,256	421,351	125,046	0	6,720,130	6,526,819	193,311

令和6年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正味財産増減予算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	令和6年度 予算合計(A)	令和5年度 予算合計(B)	増減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	取1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計						
(2)経常費用										
事業費										
役員等報酬	3,054	0	0	0	0	0	3,054	3,063	△ 9	
委員等報酬	30	0	0	0	0	0	30	30	0	
給料手当	3,770,534	52,447	40,170	92,617	0	0	3,863,151	3,669,959	193,192	
賃金	124,344	174	0	174	0	0	124,518	129,469	△ 4,951	
退職給付費用	157,159	2,084	2,942	5,026	0	0	162,185	196,297	△ 34,112	
法定福利費	620,969	8,799	6,777	15,576	0	0	636,545	605,392	31,153	
福利厚生費	13,907	124	37	161	0	0	14,068	14,827	△ 759	
被服費	2,021	12	0	12	0	0	2,033	1,844	189	
会議費	2,633	8	22	30	0	0	2,663	2,811	△ 148	
旅費交通費	5,559	62	176	238	0	0	5,797	6,190	△ 393	
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	31,883	660	5,990	6,650	0	0	38,533	39,171	△ 638	
消耗什器備品費	5,534	0	0	0	0	0	5,534	6,034	△ 500	
消耗品費	82,417	1,372	431	1,803	0	0	84,220	80,883	3,337	
修繕費	53,819	3,034	0	3,034	0	0	56,853	53,857	2,996	
印刷製本費	5,870	161	6,223	6,384	0	0	12,254	11,930	324	
燃料費	2,817	14	24	38	0	0	2,855	2,664	191	
光熱水費	496,613	33,665	0	33,665	0	0	530,278	548,143	△ 17,865	
賃借料	32,946	1,129	2,055	3,184	0	0	36,130	34,586	1,544	
手数料	3,551	75	2,119	2,194	0	0	5,745	5,893	△ 148	
図書費	10,657	16	747	763	0	0	11,420	11,319	101	
保険料	9,837	316	57	373	0	0	10,210	11,939	△ 1,729	
諸謝金	20,225	26	951	977	0	0	21,202	20,892	310	
租税公課	171,383	5,208	18	5,226	0	0	176,609	181,511	△ 4,902	
負担金	0	0	34,783	34,783	0	0	34,783	35,411	△ 628	
委託料	578,042	76,816	3,246	80,062	0	0	658,104	647,244	10,860	
広告宣伝費	3,000	0	0	0	0	0	3,000	3,300	△ 300	
減価償却費	2,232	41	244	285	0	0	2,517	1,003	1,514	
助成金	14,232	0	8,817	8,817	0	0	23,049	24,312	△ 1,263	
共済掛金	0	0	21,692	21,692	0	0	21,692	21,744	△ 52	
共済給付金	0	0	12,017	12,017	0	0	12,017	11,762	255	
独自給付金	0	0	83,103	83,103	0	0	83,103	83,778	△ 675	
補給金	0	0	22	22	0	0	22	55	△ 33	
雑費	96	114	10	124	0	0	220	220	0	

令和6年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正 味 財 産 増 減 予 算 書
 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	令和6年度 予算合計(A)	令和5年度 予算合計(B)	増 減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	取1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
管理費									
役員等報酬	0	0	0	0	3,370	0	3,370	3,378	△ 8
委員等報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	48,587	0	48,587	41,845	6,742
賃金	0	0	0	0	2,886	0	2,886	2,588	298
退職給付費用	0	0	0	0	73	0	73	70	3
法定福利費	0	0	0	0	13,097	0	13,097	11,594	1,503
福利厚生費	0	0	0	0	11,711	0	11,711	11,862	△ 151
被服費	0	0	0	0	112	0	112	123	△ 11
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	41	0	41	41	0
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	1,009	0	1,009	1,009	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	250	0	250	250	0
修繕費	0	0	0	0	64	0	64	64	0
印刷製本費	0	0	0	0	18	0	18	18	0
燃料費	0	0	0	0	38	0	38	34	4
光熱水費	0	0	0	0	1,254	0	1,254	1,254	0
賃借料	0	0	0	0	1,714	0	1,714	1,714	0
手数料	0	0	0	0	28	0	28	28	0
図書費	0	0	0	0	53	0	53	53	0
保険料	0	0	0	0	84	0	84	86	△ 2
諸謝金	0	0	0	0	509	0	509	509	0
租税公課	0	0	0	0	30	0	30	21	9
負担金	0	0	0	0	2,203	0	2,203	2,362	△ 159
委託料	0	0	0	0	11,925	0	11,925	11,925	0
減価償却費	0	0	0	0	975	0	975	1,084	△ 109
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	6,225,364	186,357	232,673	419,030	100,031	0	6,744,425	6,559,445	184,980
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 51,631	2,738	△ 417	2,321	25,015	0	△ 24,295	△ 32,626	8,331

令和6年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
正味財産増減予算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	令和6年度 予算合計(A)	令和5年度 予算合計(B)	増減 (A-B)
	公1 地域コミュニティの 振興・支援事業	取1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計						
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 51,631	2,738	△ 417	2,321	25,015	0	△ 24,295	△ 32,626	8,331	
2. 経常外増減の部										
(1)経常外収益										
過年度退職給付資産不足充当益	4,665	22	0	22	0	0	4,687	15,963	△ 11,276	
経常外収益計	4,665	22	0	22	0	0	4,687	15,963	△ 11,276	
(2)経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	4,665	22	0	22	0	0	4,687	15,963	△ 11,276	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 46,966	2,760	△ 417	2,343	25,015	0	△ 19,608	△ 16,663	△ 2,945	
他会計振替額	55	△ 55	0	△ 55	0	0	0	0	0	
法人税・住民税及び事業税	0	272	0	272	0	0	272	272	0	
当期一般正味財産増減額	△ 46,966	2,488	△ 417	2,071	25,015	0	△ 19,880	△ 16,935	△ 2,945	
一般正味財産期首残高							28,347	8,801	19,546	
一般正味財産期末残高							8,467	△ 8,134	16,601	
II 指定正味財産増減の部										
基本財産運用益							2,121	2,424	△ 303	
基本財産有価証券利息							2,121	2,424	△ 303	
一般正味財産への振替額							△ 2,121	△ 2,424	303	
当期指定正味財産増減額							0	0	0	
指定正味財産期首残高	400,000	0	0	0	0	0	400,000	400,000	0	
指定正味財産期末残高	400,000	0	0	0	0	0	400,000	400,000	0	
III 正味財産期末残高							408,467	391,866	16,601	

令和5年度事業報告

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

令和5年度の各種事業については、5月から新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴って、地域活動や地域の方々の交流にも回復の傾向が見られるようになったことにより、概ね計画通りに実施することができた。

1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】費用：5,457,946千円

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりを行った。

① ライフステージに併せた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化に伴って生じる高齢化、安全・安心など、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施した。

(事業例)

- 中学生の社会性を育み、職業観を養う講座
宮城西市民センター「中学生のハローワーク」
- 近隣の子育て支援施設と連携し、地域一体となって子育てを支援する講座
岩切市民センター「岩切子育て応援事業」
- シニア世代を対象にフレイル予防のためのストレッチ等を学ぶ健康講座
松森市民センター「まつもり健康講座」

② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより地域で主体的に活動し、学習成果を発揮できるよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施した。

(事業例)

- 市民企画員が自ら学んだ地域資源についての講演会とまち歩きを実施した講座
田子市民センター「田子まち歩き『七北田川自然観察会』」
- 小中学生企画員が企画したイベントを地域の大人のサポートを受けながら実現させた講座
生出市民センター「夏のひんやり・ドキドキフェスタ」
- おやじの会等が地域の子どもたちのために企画した講座
南光台市民センター「南光台地域こども・大人ネットワーク」

③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施した。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施した。

(事業例)

- 小学生が地域資源を回るクイズラリーをしながら地域の歴史を学ぶ講座
片平市民センター「かたひら再発見クイズラリー」
- 地域防災講座
荒町市民センター「防災講座『つながる力』防災・減災を学ぶ・体験する」
- 伝承文化を地域に広める講座
根白石市民センター「継承しよう！根白石の伝統行事」

④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援した。

(事業例)

- 読み聞かせボランティア養成講座
若林市民センター「読み聞かせボランティア講座」
- 地域ボランティア養成講座
東中田市民センター「ほっこりサロンボランティア養成講座」
- 図書ボランティア養成講座
富沢市民センター「図書ボランティアスキルアップ研修会」

⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施した。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につながるよう取り組んだ。

(事業例)

- 市民センターまつり
- 中学生の企画員が地域団体と一緒に企画・運営するイベント
折立市民センター「ライトアートin折立」
- コンサート
将監市民センター「将監ふれ・ミー♪ふれあいコンサート」

[コミュニティ振興のための生涯学習事業の実績 (①～⑤の合計)]

	講座等		
	5年度	4年度	前年度比
事業数	715	722	99.0%
回数	3,135	3,164	99.1%
延べ参加者数	177,486	135,477	131.0%

※講座等…予め日時、回数等を決め、参加者を広く募集して行う主催・共催の講座等

⑥ 大会・研究集会の開催

- 市民センターフォーラム 2024～まなびのタネをみつけよう！すべての人の健康と幸せを目指して～
SDGsの目標3の「すべての人に健康と福祉を」をテーマに、食の未来を考える特別講演やニュースポーツ体験、こころの健康につながるミニコンサートを実施し、多くの市民の方々が生涯学習に触れながら、健康的な生活を送る機会となるよう開催した。さらに、イベントのテーマに関する市民センター事業のパネル展を行い、市民センターにおける取り組みについて紹介した。
 - ・実施日：令和6年2月17日(土)
 - ・会場：せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア
 - ・来場者数：190名
 - ・特別公演「発酵から考える食の未来」 講師：宮城大学 教授 金内誠

⑦ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センターの維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供した。

[市民センターの利用件数・利用率]

	利用件数			利用率			
	5年度 (件)	4年度 (件)	前年度比	5年度 (%)	4年度 (%)	増 減	
青葉区	43,371	40,442	107.2%	75.4	72.8	2.6	
宮城野区	29,324	27,840	105.3%	71.9	69.3	2.6	
若林区	15,962	15,857	100.7%	72.2	68.7	3.5	
太白区	30,000	28,180	106.5%	65.0	62.7	2.3	
泉 区	33,524	30,411	110.2%	70.4	68.7	1.7	
各区計	合 計	152,181	142,730	106.7%	71.0	68.5	2.5
	1館1 月平均	215.6	203.0				

※備 考

- ・利用件数 部屋毎、日毎に算出
- ・1館1月平均利用件数 年間利用件数 ÷ (館数×12ヶ月－休館月数)
- ・利用率 総利用日数 ÷ 総開館日数
(総利用日数 = 各室利用日数の合計)
(総開館日数 = 各室利用可能日数の合計)

⑧ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集し、地域住民等へホームページ及び広報紙などで提供した。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じた。

⑨ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

■ ライフステージに合わせた図書の紹介及び読書活動の推進

図書館を利用しにくい地域を中心に、市内 77 か所の地域を 2 週間に 1 回の周期で巡回し、図書サービスを提供するとともに、幅広い世代の利用者が、ライフステージに合わせた図書を選べるよう、季節や行事を考慮した図書を積載した。

また、市内の小学校が実施する公共図書館利用学習の施設見学に移動図書館基地を加えてもらい、児童の受け入れを行ったほか、小学校に出向き、図書の借り方体験等により、児童の読書に関する興味・関心を促す移動図書館学習会を実施した。

■ 移動図書館車を臨時の拠点とした地域住民の交流の場づくり

地区社会福祉協議会等の地域団体と連携を図り、巡回日に合わせたサロン等の開催により、移動図書館をより多くの方に知っていただき、利用の促進を図った。併せて、「みやぎの・まつり」等、地域のイベントにも積極的に参加し、移動図書館車両の展示や図書の貸出等を通じて、地域の交流の場づくりに寄与した。

■ チラシの配布等による地域住民のニーズに沿った情報提供

事業を実施するに当たり、市民センターや児童館等施設の特長や財団のネットワークを活かし、地域情報の収集に努めるとともに、適宜情報提供を行った。

[移動図書館事業実績の推移]

項目	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
利用者数 (人)	19,413	20,247	95.9%
貸出冊数 (冊)	103,041	109,777	93.9%
レファレンス数 (件)	197	160	123.1%
予約件数 (件)	8,997	9,140	98.4%
運行日数 (日)	225	225	100.0%
巡回数 (回)	1,727	1,693	102.0%
1回当たりの利用者数 (人)	11.2	12.0	93.3%
1回当たりの貸出冊数 (冊)	59.7	64.8	92.1%
1人当たりの貸出冊数 (冊)	5.3	5.4	98.1%

(2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第4号の事業)

地域における遊びを通じた子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んだ。

① 児童健全育成事業

自由来館児童への遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図った。

ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間の大切さなど、協調性を育む事業を実施した。

(事業例)

- 子どもたちの企画・進行による遊びの広場
片平児童館「かたるんランドまつり」
- 行事の企画や日々の過ごし方について話し合う定例活動
水の森児童館「キッズスタッフ」
- 小学生がのびすくを訪問して、乳幼児への読み聞かせや手遊びを提供する行事
南小泉児童館「のびすく訪問隊」

イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施した。

(事業例)

- 年間を通じた季節ごとの行事による乳幼児親子の交流行事
田子児童館「親子であそぼ」
- ニュースポーツの体験を通じた親子のふれあいや親子どうしの交流行事
高森児童センター「親子モルック大会」
- 宮城野区内5館連携による乳幼児親子向けの親子交流イベント
高砂・田子・中野栄・福室・岡田児童館「ちびっこモール」

ウ 広域利用促進事業

■ 第10回ひと☆まち児童館フェスタ～みんなで育む遊びの杜！～

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画した。当日は市内各区から親子が集い、全市的な児童館行事として、笑顔あふれる賑わいとなった。

- ・実施日：令和5年7月23日(日)
- ・会場：せんだいメディアテーク1階オープンスクエア、定禅寺通中央緑道
- ・来場者数：1,502名 ※入場自由

内訳) 乳幼児446名、小学生291名、中高生5名
保護者651名、一般104名

- ・協力：立町マイスクール児童館（NPO 法人みやぎ・せんだい子どもの丘）
東二番丁マイスクール児童館（NPO 法人虹の架け橋）
仙台白百合女子大学子ども教育学科

② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行った。

ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施した。

（事業例）

- 地域の集会所に出向いて行う、乳幼児親子向けの行事やサロンの定例行事
黒松児童館「親子で遊ぼう！（移動児童館）」
- サンホームとの連携による年間を通じた地域の親子交流行事
将監児童館「のびのびタイム」
- プレパパプレママの交流や産前産後の生活についての講座
東部児童館「☆はじめまして☆うえるかむ赤ちゃん講座」

イ 育児情報の提供及び育児相談事業

児童館を拠点に民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、育児相談や学習の場として、子育て家庭への支援を行った。

③ 地域交流推進事業

地域との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブや子ども会などの児童館を拠点に活動する、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行った。

ア 子どもと地域の交流促進事業

地域や世代を越えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施した。

（事業例）

- 小学生が高齢者の集いの場を訪問し、楽器の演奏や遊びを通じて交流する行事
栗生児童館「いこいの家訪問」
- 留学生による多言語の読み聞かせやゲームを通じた国際交流行事
八幡児童館「多言語おはなし会」
- 小中学生が地域の名所等取材し、動画に記録して継承する活動
東中田児童館「まちのトレジャー・レポーター」

イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援団体（子育て支援クラブ、読み聞かせボランティア等）、子ども会育成会などの関係機関や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動の拠点となり、協力関係を構築、推進する事業を実施した。

（事業例）

- コミュニティ・センターで定例開催している民児協主催のサロンに職員が出向き、遊びを提供しながら乳幼児親子と民生委員との交流を深める活動
桜ヶ丘マイスクール児童館「子育てみんなのおしゃべりサロンwaiwai」
- 近隣児童館や関係機関と連携した乳幼児親子向けイベント
七郷児童館「みんな集まれ！なないろ☆ちびっこフェス」
- 町内会の防火クラブと連携した災害時についての対応を学ぶデイキャンプ
鶴が丘児童センター「サバイバルメシでデイキャンプ」

④ 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館・児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図った。

[児童クラブ登録者数等]

(単位：人)

	令和5年度 (80館)	令和4年度 (80館)	前年度比
登録者数	9,508	9,402	101.1%
延長登録者数	2,775	2,837	97.8%

※登録者数・延長登録者数は、4月1日現在の人数

⑤ 児童館・児童センター運営事業

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面における環境整備に取り組んだ。

[児童館・児童センター来館者数]

(単位：人)

	令和5年度 (80館)	令和4年度 (80館)	前年度比
幼児	74,275	73,197	101.5%
小学生	1,364,223	1,220,764	111.8%
中学生	7,327	2,372	308.9%
高校生	1,077	740	145.5%
その他	95,412	88,298	108.1%
合計	1,542,314	1,385,371	111.3%
1館1月平均	1,606.6	1,443.1	

※乳幼児親子が令和4年7月1日、小中高生が10月1日から自由来館の利用が全面再開となった

(3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理の業務にとどまらず、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んだ。

① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施した。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施した。

(主な事業)

ア 戦災復興記念館

■ 街なかコンサート【第5回】

「せんくらファミリーコンサート ニッポン西洋音楽事始—海を渡った異国の歌」
仙台クラシックフェスティバル 2023 の関連事業の一環として、より多くの地域の方々にクラシック音楽の魅力をお届けすることを目的に開催した。

- ・日 時：令和5年9月9日(土)
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演者：高橋絵里(ソプラノ)、早坂卓(バリトン)、倉戸テル(ピアノ)
- ・入場者数：280名

■ 仙台いぐすか寄席【第3回】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ、笑いを共有できる場の創出を目指し、仙台に縁のある落語家などを迎えて開催した。

- ・実施日：令和5年11月12日(日)
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演者：六華亭遊花、まつトミ、春風亭与いち
- ・入場者数：延べ475名(午前の席239名、午後の席236名)

■ 戦災復興記念館コンサート 2024 春風の調べ～ピアノの音色とともに～【第11回】

未来を担う若い音楽家や、音楽家を目指して戦災復興記念館を利用する市内の音楽教室に通う小中高生による優しく柔らかなピアノの演奏会を開催した。

- ・実施日：令和6年2月18日(日)
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・出演者：佐藤和貴、蔡翰平、市内小中学生5名
- ・入場者数：210名

■ 仙台いったりかたりまち歩き どこに行くのか当日決定 まち歩きガチャ～仙台の昔と今をくらべてみよう！～

【ひと☆まち CONNECT selection program2023 ワークショップ】

資料展示室の写真等を基にまち歩きをしながら、昔の場所が現在どのように変わっているかを実感し、仙台をより知って関心を深めてもらうことを目的に開催した。

- ・実施日：令和5年8月19日(土)
- ・会場：戦災復興記念館 展示ホール及び市内各所
- ・協力者：司会・ナビゲーター ワッキー貝山
- ・参加者数：11名

■ 歴史ミュージアムネットワーク（通称：歴ネット）

仙台市内にある9つの歴史・文化系の施設で結成した歴ネットは、仙台の歴史・文化に親しんでもらうために、解説シート「歴ネットシート」の作成やイベントを行っており、その一環でスタンプラリーイベントや伝統門松の展示等を実施した。

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート

地域住民が手頃な料金で、クオリティの高い音楽に親しめるよう、平成25年度からシリーズ化して実施している。夜間の催事に足を運びづらい方にも気軽に来てもらえるよう、平日昼間に開催した。

	実施日	出演者
第52回	令和5年5月18日(木)	吉岡知広 (チェロ) 加藤直子 (ピアノ)
第53回	令和5年8月10日(木)	助川太郎 (ギター) 助川龍 (コントラバス)
第54回	令和5年10月11日(水)	タタル・ヘンリ (ヴァイオリン) 木下順子 (ピアノ)
第55回	令和6年1月25日(木)	赤間夏海 (メゾソプラノ) 原田満梨奈 (ピアノ)

- ・会場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・入場者数：延べ1,209名（全4回）

■ ワンコインシアター

演劇やリーディングを気軽に味わうことができるパトナシアターならではのステージイベントとして、令和2年度からシリーズ化して実施している。公演内容は、演劇や文学に馴染みが薄い方々にも楽しめるものとし、仙台の演劇人等の活躍の場を広げるとともに、言葉の芸術に親しむ市民のすそ野を広げていくことを目指した。夜間の催事に足を運びづらい方や、日中働いている方や学生の方にも来場してもらえるよう、昼間と夜間の2回公演で開催した。

- ・実施日：令和5年6月8日(木) vol.11「飛び花座 宮城野寄席」
令和5年10月14日(土) vol.12 朗読「イサムよりよろしく」
令和5年12月21日(木) vol.13 演劇「妻の女友達」
令和6年2月23日(金・祝) vol.14 Reading Stage「ホダニエレガ」

- ・会場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・入場者数：延べ1,395名（全8回）

■ 室内楽セレクション“Music from PaToNa”【第10シーズン】

パトナホールは、優れた残響特性を持ち弦楽器等の音色が美しく響くことや、客席数の規模などから、“室内楽”ジャンルに適したホールとして演奏家の間で高い評価を得てきた。文化センターでは、響きの良いホールで良質な音楽を、低廉な料金で提供する機会を設け、地域住民への文化芸術の普及、及び関心を高める契機とするため

の室内楽コンサートを年4回開催した。併せて、関連イベントとしてオープンゼミナールや音楽を学ぶ学生たちにアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを開催した。

10th Season

- ・実施日：令和5年4月27日(木) vol.35「とにかける」
 令和5年7月28日(金) vol.36「おいとめる」
 令和5年11月1日(水) vol.37「きわめる」
 令和6年2月8日(木) vol.38「ふくらむ」

- ・会場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・入場者数：延べ1,010名（全4回）
- ・関連イベント：オープンゼミナール（年4回）
 公開リハーサル（年1回）
 アンサンブル・アカデミー（年1回）

■ 街なかコンサート【第6回】

クラシックを含めた文化芸術の普及と区民の交流促進を図るため、仙台市市民文化事業団と共催で「仙台クラシックフェスティバル（せんくら）」のプレイメントとして街なかコンサートを実施した。

- ・実施日：令和5年9月17日(日)
- ・会場：宮城野区文化センター コンサートホール
- ・出演者：ピアノデュオ・リブラ（三又瑛子・文京華）
- ・入場者数：149名

■ 震災復興交流事業「あなたのオモイ それぞれのカタチ」【第12回】

宮城野区が東日本大震災で大きな被害を受けたことを踏まえ、震災復興に携る団体や地域住民とともに、多様な表現による震災の記憶の伝承と交流の場となるような事業を協働で開催した。

- ・実施日：令和6年3月2日(土)～3月12日(火)
 - ・入場者数：延べ1,402人
- | | | |
|-------|-----|------------|
| コンサート | 2公演 | 総入場者数：302名 |
| 朗読会 | 1公演 | 総入場者数：130名 |
| 演劇公演 | 1公演 | 総入場者数：150名 |
| 上映会 | 1本 | 総入場者数：21名 |
| 展示等 | 5企画 | 総入場者数：799名 |

■ ワークショップ事業 演劇ワークショップ「みやぶん演劇学校」【第11回】

参加者が演劇を体感することにより、自分の体に潜む感覚、感性に気づき、表現を発見し、その体験を通じて日常生活を豊かにするきっかけづくりのひとつになることを目指して演劇ワークショップを開催した。様々な世代の方が参加することによって普段できないつながりを感じ、芸術を通しての“非日常感”を実感することにより、文化芸術をさらに好きになってもらうことも目的とした。

- ・実施日：令和5年12月5日(火)、8日(金)、15日(金)、19日(火)、22日(金)
- ・会場：宮城野区文化センター リハーサル室
- ・講師：よしだめぐみ（パフォーミングアーティスト）
 紅絹（もみ）（アシスタント）
- ・参加者数：延べ62名（全5回）

■ 宮城野うたまつり【第9回】

「歌のチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流そして復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターと共催で開催を予定していたが、台風13号の接近の影響により中止した。

・開催予定日：令和5年9月9日(土)

■ ふるさと宮城の牡蠣殻を使った美術ワークショップ「宮城の牡蠣殻でつくる日本画体験」

【ひと☆まちCONNECT selection program2023 ワークショップ】

ワークショップを通じて、プロのアーティストと参加者が直接つながることにより、美術鑑賞やコンサートのような受動的な体験ではなく、参加者自身が主体的に繰り広げられるような活動を目指し開催した。

・実施日：令和5年7月16日(日)

・会場：宮城野区中央市民センター 創作室

・参加者数：15名

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第11シーズン】

地域の方々の交流の場となる「みんなの広場」としての空間づくりと、創造性豊かな子どもの育成、区内の若い世代による創作及び普及活動の支援を目的として文化センター内外に飾り付けを行った。

・実施回数：年7回

(主な展示等)

□ 「空間のアトリエ」

地域の保育園、幼稚園、児童館の協力を得て、こいのぼりや七夕吹流し、ウィンターツリーなどを作製し、吹抜けに展示した。併せて、施設の利用者にも「つながるこいのぼり」や「願い星飾り」、「冬のガーランド」を作製してもらい展示した。

□ 「お花をいっぱい咲かせよう」

併設施設の原町児童館の児童と一緒に、文化センター前広場に設置しているプランターの植物の植え替えを行った。

□ 「夢ギャラリー」

区内の学生を対象にパブリックスペースを会場とした発表の場を提供し、文化センターの賑わいを創設した。宮城県宮城野高等学校美術科の卒業制作展、東北芸術高等専修学校・北海道芸術高等学校ファッション・ビューティーコース、マンガ・イラストコース、美術コースの作品展を行った。

■ フラットシアターフェスティバル【第2回】

障がいや年齢の違いを問わず、あらゆる子どもたちが舞台芸術や様々な表現を楽しむイベントを関連団体との共催で開催した。

・実施日：令和5年9月16日(土)～17日(日)

・会場：宮城野区文化センター シアターホール他

・入場者数：延べ280人

ウ 若林区文化センター

令和5年4月1日から令和7年6月まで大規模改修工事のため、自主事業は他の文化センターに会場を変更して開催した。

■ ダンス・フェスティバル in 仙台【第12回】

市内で活動する各種ダンスの団体による発表の場と、地域の方々に鑑賞の機会を提供することで、人や文化の交流を深めるとともに、ダンスを身近なものとして感じてもらうことを目的として開催した。

- ・実施日：令和5年7月22日(土)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・入場者数：700名
- ・出演者：アフリカンダンス&ドラムチーム TERANGA、長町児童館ながまちダンス KITZ、長命ヶ丘児童センターレクダンスクラブ、聖和学園高等学校チアリーディング部、宮城県宮城第一高等学校ジャズダンス部
他4団体(250名)

■ 若林区童謡フェスティバル【第28回】

幅広い世代に親しまれている童謡などの継承発展と地域の方々の交流促進を図るとともに、よりよい地域コミュニティづくりを推進することを目的として開催した。

- ・実施日：令和5年11月18日(土)
- ・会場：宮城野区文化センター パトナホール
- ・入場者数：480名
- ・出演者：コール三燦、るるる^んハーモニー、若林混声合唱団、仙台市立原町小学校 柿の木合唱団、仙台市立南材木町小学校 南の星合唱団、コールはまなす、聖和学園高等学校合唱部、仙台童謡愛好会Bグループ HAPPY RABBIT 計8団体(120名)

■ わかぶん吹奏楽フェスティバル【第3回】

地域の文化資源である吹奏楽団体の演奏を通じ、その魅力や活力を地域に発信し、多くの方々に感動と喜びを届けることで、地域の音楽文化の向上や交流を図ることを目指して開催した。

- ・実施日：令和6年1月8日(月・祝)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・入場者数：400名
- ・出演者：若林区吹奏楽団、ブラスパーティ仙台東、仙台市立八軒中学校吹奏楽部、仙台城南高等学校吹奏楽部、宮城県仙台向山高等学校吹奏楽部
計5団体(60名)

■ アート・ギャラリー「わかぶん」

若林区民手づくりによる身近なアートの発表の機会や、市民の憩いの場の提供を図ることを目的として、また、若林区の魅力アップを図る空間、あるいは新たなつながりを創り出す空間となるような、各種の展示発表等を行った。令和5年度は大規模改修工事期間中のため、1階のロビーを活用して展示した。

(主な展示)

□ デイサービスセンター合同作品展

若林区内にあるデイサービスセンターでの日々の活動での制作の発表の場となり、また、出展者同士の交流の場となることを目的として、複数のデイサービス施

設と共催し、デイサービス利用者の活動で制作された作品の展示発表を行い、地域の方々に見ていただく機会とした。

また、今回は連動企画講座として、介護のサービスや制度、暮らしの情報整理についての講座「地域で安心・快適に これからの暮らし健康ルーム」を開催した。

・実施日：①令和6年2月27日(火)～3月10日(日)

②令和6年3月12日(火)～3月24日(日)

※連動企画講座は令和6年3月12日(火)に開催。

・来場者数：延べ1,000名(連動企画講座参加者20名)

■ 見る・踊る・楽しむ はじめてダンス

【ひと☆まち CONNECT selection program2023 ワークショップ事業】

小学生(高学年)を対象に、多種多様なダンスに触れてもらう機会を提供し、楽しみながらダンスを体験してもらい、文化活動参加への契機となることを目的に開催した。

ダンス・フェスティバルに出演している聖和学園高等学校チアリーディング部に講師を務めていただき、高校生と小学生の交流の機会となった。

・実施日：令和5年8月12日(土)

・会場：宮城野区文化センター パトナシアター

・講師：聖和学園高等学校チアリーディング部

・参加者数：7名

エ 太白区文化センター

■ 楽楽楽文化祭 2023～「楽しいこといっぱい」の一日～【第7回】

社会と障がいのある方との関わりを、アートを通して支援している団体と協力し、来館した誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感することを目的として実施した。障がい者や乳幼児親子、高齢者、性別や年齢を問わず、会場に来た方々が楽しめるワークショップ等を開催した。

・実施日：令和5年12月17日(日)

・会場：太白区文化センター

楽楽楽ホール：「冬のひだまりコンサート」

ホワイエ：「楽楽楽マルシェ！」

展示ホール：「Ai ファクトリー@楽楽楽文化祭/楽楽楽ツリーを作ろう！」

音楽練習室1：「楽楽楽多文化映画祭」

・共催：一般社団法人アート・インクルージョン、特定非営利活動法人ほっぶの森

・入場者数：500名

■ 楽楽楽ミュージックフェスティバル 2024【第11回】

地域文化の向上を図るため、太白区内の小中高生や、地域で活動している音楽サークル団体に、成果発表の機会と交流の場を提供した。併せて、運営面においても地域の実行委員会や共催団体の方々と連携し、一体となってイベントを作り上げた。

・実施日：令和6年1月27日(土)

・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール

・出演団体：計26団体(504名)

・入場者数：延べ950名(第1部300名、第2部650名)

・主催：楽楽楽ミュージックフェスティバル実行委員会

- ・共 催：宮城県合唱連盟、太白区民合唱祭実行委員会、宮城県仙台太白地区吹奏楽連盟

■ 楽楽楽ステージパフォーマンス 2023【第11回】

可変式の楽楽楽ホールの特徴を活かし、三方から観覧できるパフォーマンスに最適なオープンステージを使用し、出演者と来場者が一体となって楽しめるステージイベントを開催した。地域や文化センターで活動している団体が出演し、ビッグバンドやダンス等、多彩なパフォーマンスを披露した。

- ・実施日：令和5年11月12日(日)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・出演団体：計5団体(100名)
仙台市立八木山小学校バンドサークル“夢色音楽隊”、フラ ホニケアロハ、日本舞踊 舞舞キッズ、鼓逢、羽跳天
- ・入場者数：320名
- ・協力：宮城県仙台西高等学校 放送部

■ 長町から JAZZ に触れるクリニック&コンサート【第3回】

太白区内の学校の吹奏楽部を対象に、技術の向上と参加団体同士の交流を図ることを目的として地元アーティストによるミュージッククリニックを実施した。また、クリニック終了後には、指導を行った地元アーティスト出演の、気軽に楽しんでもいただけるジャズコンサートを開催した。

- ・実施日：令和5年9月23日(土)
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- 【ミュージッククリニック】
- ・参加団体：仙台市立長町中学校吹奏学部27名、聖和学園高等学校吹奏楽部26名
- 【ジャズコンサート】
- ・出演者：熊谷駿(サクソ)、斎藤めぐむ(ピアノ)、岩谷真(ベース)、岸川雅裕(ドラム)
- ・入場料：1,000円
- ・入場者数：467名

■ ミニギャラリー展示

1階エントランスの掲示スペースを「太白区文化センターミニギャラリー」とし、文化センターや市民センターで活動する文化系サークル団体の絵画や書道等の作品を展示した。併せて、財団の運営する児童館や近隣団体等と連携し、来館者に楽しんでいただける場づくりや地域の情報発信を行った。

- ・実施回数：年13回

(主な展示)

- 絵画サークル「植物画を書く会」
 - ・実施日：令和5年5月24日(水)～6月8日(木)
- 折り紙サークル「仙台七夕づくり応援隊」
 - ・実施日：令和5年7月18日(火)～31日(月)

■ 夏休み企画「ほしひろば」

文化センターを身近に感じてもらえるよう、夏休み期間に合わせて地域の親子連れや児童館に来館している小学生を対象として、誰でも簡単に取り組むことができるワークショップを実施した。

- ・実施日：令和5年8月7日(月)

- ・会場：太白区文化センター 1階エントランススペース
- ・共催：長町児童館
- ・参加者数：39名

■ **大人のクラシック入門コンサート 室内楽・弦楽四重奏解体新書**
 ～音楽を・気楽に・楽しもう！～

【ひと☆まち CONNECT selection program2023 ワークショップ】

音楽に対する興味を深め、親しみをもってもらうことを目的として、普段触れる機会の少ないヴァイオリンやチェロの弦楽器の体験ワークショップと楽曲解説を含めたコンサートを開催した。

- ・実施日：令和5年8月18日(金)
- ・会場：太白区文化センター 展示ホール
- ・協力：株式会社ハナミズキ音楽事務所
- ・参加者数：47名

オ **広瀬文化センター**

■ **広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団「白A」と一緒に～【第3回】**

宮城広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、現在では国内外で高く評価されている白Aのプロデュースによるステージイベントを開催した。

ステージイベントの開催に先立ち、吉成市民センター及び吉成児童館と連携し、それぞれの専門性を活かした3館共催事業「吉成チャイルドスクール」として「アート作品づくりワークショップ」を開催したほか、仙台市立仙台高等学校ダンス部、社会福祉法人 恵萩会 落合はぐくみこども園と連携して「ダンスワークショップ」を開催し、各ワークショップで創り上げた作品をステージイベントで披露するなど、参加者とともに創り上げるイベントを開催した。

□ **ダンスワークショップ**

仙台高等学校ダンス部

- ・実施日：令和5年10月20日(金) 他5日間
- ・参加者数：延べ113名(全6回)

落合はぐくみこども園

- ・実施日：令和5年10月5日(木)、10月11日(水)
- ・参加者数：延べ112名(全2回)

□ **アート作品づくりワークショップ ※「吉成チャイルドスクール」として開催**

- ・実施日：令和5年10月28日(土)
- ・会場：吉成市民センター 会議室、和室、ホール
- ・参加者数：29名

□ **ステージイベント**

- ・実施日：令和5年11月4日(土)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・入場者数：延べ400名
- ・出演者：パフォーマンス集団「白A」、仙台市立仙台高等学校ダンス部
 社会福祉法人 恵萩会 落合はぐくみこども園(映像出演)

■ ひろせサマーナイトコンサート 2023 & 民俗芸能フェスティバル【第 14 回】

新旧住民の交流促進や魅力ある地域コミュニティづくりに資することを目的に、夏の夜の屋外イベントを開催した。

当日は、ジュニアリーダーの司会のもとで、文化センター利用団体や地域の民俗芸能団体による発表を屋外特設ステージで行い、敷地内では町内会や自治会等の協力のもと、飲食を伴う屋台や子ども向けのお楽しみコーナーを設けた。

- ・実施日：令和 5 年 8 月 6 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター 正面玄関前屋外特設ステージ、ホールホワイエ等
- ・入場者数：延べ 3,000 名
- ・出演者：11 団体（ソロ出演 1 名を含む）

■ 和楽器体験 篠笛に触れてみよう！

【ひと☆まち CONNECT selection program2023 ワークショップ】

民俗芸能の活動が古くから引き継がれ、地域に根付く宮城地区において、日本の伝統ある和楽器として知られ、和太鼓等でも使用される篠笛をテーマに開催した。また、ワークショップ終了後、サマーナイトコンサートのステージ発表において講師と参加者による合奏の機会を設け、練習を重ねた 2 曲を披露した。

- ・実施日：令和 5 年 7 月 1 日(土)、7 月 16 日(日)、7 月 23 日(日)
- ・会場：広瀬市民センター セミナー室 A・B
- ・講師：篠笛奏者 石田陽祐
- ・参加者数：延べ 52 名(全 3 回)

■ 併設施設 3 館連携事業「ケロッキーブーと吉野作造」展

併設する広瀬市民センター及び広瀬図書館と連携し、本や音楽、アートや学びなどのそれぞれの専門分野を活かしながら、地域の子とも達の情操教育や創作文化活動に貢献することを目的に開催した。

今年度は、吉野作造に関連するパネル展示、人形劇、講演会を開催した。

□パネル展示

- ・実施日：令和 5 年 9 月 7 日(木)～10 月 5 日(木)

□人形劇「人形劇『ケロッキーブー』とおはなし会」

- ・実施日：令和 5 年 9 月 17 日(日)
- ・参加者数：37 名

□講演会「大正デモクラシーは宮城県がルーツ！！」

- ・実施日：令和 5 年 9 月 23 日(土・祝日)
- ・参加者数：29 名

■ ひろせワクワクシアター【第 10 回】

魅力ある映画作品を家族や友人と一緒に鑑賞する楽しみを通じて、地域における文化の振興や、市民の教養・レクリエーション等に資することを目的に、併設施設の広瀬図書館と共催し、親子で楽しめる映画上映会を開催した。

- ・実施日：令和 5 年 11 月 26 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・上映映画：「SING/シング：ネクストステージ」
- ・入場者数：延べ 346 名(全 2 回)

■ ミュージックフェスティバル 2024 広瀬のひびき【第 23 回】

地域の合唱団体や吹奏楽団体等が出演する音楽祭を開催し、文化センターを拠点とした「文化的つながり」と「人と人とのつながり」を創出するとともに、発表や鑑賞機会の提供による地域の文化芸術の向上と市民の交流を図ることを目的に開催した。

- ・実施日：令和 6 年 1 月 28 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・出演団体：10 団体（第 1 部 合唱編:4 団体、第 2 部 吹奏楽編:6 団体）
- ・入場者数：延べ 950 名

■ 一撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE 2023【第 10 回】

ロビー等の空間を活用しながら、地域の団体に日ごろの活動の成果発表の機会を提供することを目的に、地元の写真サークル、高等学校及び高等専門学校の写真部と連携して写真展を開催した。

- ・実施日：令和 5 年 12 月 5 日(火)～12 月 17 日(日)
- ・会場：広瀬文化センター 1 階ロビー他
- ・参加団体：5 団体
- ・来場者数：延べ 1,611 名

■ ひろせの森クリスマスワークショップ【第 2 回】

子育て家庭が多い地域性を踏まえ、身近な施設で気軽に親子でクリスマス作品づくりを楽しんでいただけるよう、併設施設の広瀬市民センターと共催し、ワークショップを開催した。また、ワークショップの開催に先立ち、1 階ロビー等にクリスマスツリーやクリスマスイルミネーションの装飾を行い、自由工作コーナーを設けるなど、誰でも楽しむことができるクリスマスイベントとして開催した。

- ・実施日：令和 5 年 12 月 24 日(日)
- ・会場：広瀬市民センター 2 階オープンスペース、オープンステージ
- ・参加者数：延べ 250 名
- ・その他：イルミネーション ※令和 5 年 12 月 5 日(火)～27 日(水)
自由工作コーナー ※令和 5 年 12 月 19 日(火)～23 日(土)

■ 「マイステージ in ひろせ」「マイギャラリー in ひろせ」

2 階オープンステージを活用してコンサートを実施する「マイステージ in ひろせ」と、1 階ロビーや 2 階オープンスペースを活用して絵画や写真などの市民作品を展示する「マイギャラリー in ひろせ」を通年開催しており、令和 5 年度は 26 事業の展示等が行われた。

(主な展示等)

- ・広瀬図書館「錦ヶ丘中学生の「おすすめ本」POP 展」
令和 5 年 11 月 14 日(火)～11 月 30 日(木)
- ・広瀬中学校等 4 校特別支援教室「はばたけ展」
令和 6 年 2 月 3 日(土)～2 月 16 日(金)

カ ひと☆まち CONNECT selection program 2023 ～ワークショップ～

戦災復興記念館と文化センターにおいて、それぞれの特色と組織力を活かし、文化事業の魅力をより身近に体感できるワークショップを開催した。また、事業の参加を通して財団の他の事業にも関心を広げてもらう機会とした。

- 広瀬文化センター 令和5年7月1日(土)、16日(日)、23日(日)
和楽器体験 篠笛に触れてみよう！
- 宮城野区文化センター 令和5年7月16日(日)
ふるさと宮城の牡蠣殻を使った美術ワークショップ
「宮城の牡蠣殻でつくる日本画体験」
- 若林区文化センター 令和5年8月12日(土)
見る・踊る・楽しむ はじめてダンス
- 太白区文化センター 令和5年8月18日(金)
大人のクラシック入門コンサート 室内楽・弦楽四重奏解体新書
～ 音楽を・気軽に・楽しもう！ ～
- 戦災復興記念館 令和5年8月19日(土)
仙台いったりかったりまち歩き どこに行くのか当日決定 まち歩きガチャ
～仙台の昔と今をくらべてみよう！～

② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体等に対して、練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行った。

(主な事業)

- 戦災復興記念館運営
- 宮城野区文化センター運営
- 若林区文化センター運営
- 太白区文化センター運営
- 広瀬文化センター運営

[文化センター等の利用件数・利用率]

		利用件数			利用率		
		5年度 (件)	4年度 (件)	前年度比	5年度 (件)	4年度 (件)	増 減
戦災復興 記念館	記念ホール	245	85	288.2%	62.5	62.7	△ 0.2
	展示ホール・会議室等	2,933	808	363.0%	60.4	53.6	6.8
宮城野区 文化センター	コンサートホール	306	297	103.0%	72.4	73.2	△ 0.8
	シアターホール	227	223	101.8%	60.2	61.2	△ 1.0
	リハーサル室等	3,509	2,894	121.3%	95.9	91.3	4.6
若林区 文化センター	ホール	-	18	-	-	78.3	-
	展示ホール等	-	3,138	-	-	84.0	-
太白区 文化センター	楽楽楽ホール	242	176	137.5%	68.9	71.9	△ 3.0
	展示ホール等	4,082	3,720	109.7%	92.0	88.8	3.2
広瀬 文化センター	ホール	228	119	191.6%	58.6	58.9	△ 0.3
	リハーサル室	938	933	100.5%	97.4	97.1	0.3

※備考

・利用件数 部屋毎、日毎に算出

・利用率 総利用日数÷総開館日数

(総利用日数=各室利用日数の合計)

(総開館日数=各室利用可能日数の合計)

※戦災復興記念館 ホール・会議室等：R3. 7. 1～R4. 11. 30 休館 (改修工事)

※若林区文化センター ホール：R4. 4. 1～R4. 6. 30 休館 (R4. 3. 16 発生の地震により施設が損傷したため)

ホール：R4. 7. 27～R5. 3. 31 休館 (ホール天井スリット部落下のため)
R5. 4. 1～大規模改修工事による休館

※太白区文化センター ホール：R4. 3. 17～R4. 7. 31 休館 (R4. 3. 16 発生の地震により施設が損傷したため)

R6. 2. 15～R6. 3. 12 休館 (舞台照明設備改修工事のため)

※広瀬文化センター ホール：R4. 10. 1～R5. 3. 31 休館 (ホール舞台機構改修工事)

イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートする等、利用者の技術の向上に寄与できるよう取り組んだ。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、若い世代の文化の担い手育成に取り組んだ。

(主な事業)

戦災復興記念館

■ 戦災復興記念館バックステージツアー2024 ～我らステージ探検隊～

小中学生を対象に、舞台芸術に興味・関心を持つきっかけづくりとして、多感な時期に好奇心をかきたてる“仕掛け”を施した舞台裏の見学体験ツアーを、舞台技術担当やピアノ調律師の協力を得て実施した。

- ・日 時：令和6年3月16日(土)
- ・会 場：戦災復興記念館 記念ホール
- ・参加者数：小学生4名、保護者4名
- ・内 容：1部 探検隊入門編 体験してみよう！
2部 ピアノ大解剖！ 講師：ヤマハ調律師 佐藤智一

宮城野区文化センター

■ 舞台スタッフラボ【第12回】

アマチュア演劇等の担い手の育成を目的として、せんだい演劇工房10-BOXとの共催で照明、音響、舞台制作等の演劇に関するスタッフワークを体験しながら、舞台技術の豊かさと表現の楽しさを味わう講座を実施した。また、集大成として演劇ワークショップと連携し、リーディング公演を開催した。

- ・実施日：令和6年1月18日(木)

日立システムズホール仙台 presents Atoa.Xシアターホール創作公演「ココカラ先へ」仕込み見学会(オープン講座)

令和6年2月3日(土) ガイダンス (基礎・発展コース共通)

令和6年2月3日(土)～2月9日(金) (基礎コース)

令和6年2月11日(日)～2月18日(日) (発展コース)

- ・会 場：宮城野区文化センター シアターホール他
- ・参加者数：延べ128名

最終日の2月18日には、「みやぶん演劇学校」参加者が出演するステージ「みやぶんおはなし広場 森のたからもの～新美南吉童話集より～」を上演した。

(2回公演・入場者数：延べ103名)

■ 冬の親子ステージ探検隊「みんなで劇場を探検してみよう！」【第11回】

冬休みの小中高生親子を対象に、舞台芸術に興味を持つきっかけと、思い出づくりの場を提供するため、体を使った表現活動に関するワークショップと照明や音響機器の操作等の舞台技術を体験するワークショップを開催した。

- ・実施日：令和6年1月8日(月・祝)
- ・会 場：宮城野区文化センター シアターホール
- ・参加者数：12組29名

太白区文化センター

■ ホールのうらがわ探検ツアー

地域の小学生を対象に、舞台への興味・関心を持つきっかけづくりと地域文化施設としての楽楽楽ホールの特性を知ってもらうことを目的として、照明・音響設備等を操作体験するバックステージツアーを開催した。

- ・実施日：令和5年7月30日（日）
- ・会場：太白区文化センター 楽楽楽ホール
- ・参加者数：29名

広瀬文化センター

■ バックヤードツアー【第8回】

文化センターホールの舞台裏を公開することで、市民の方々が舞台芸術に触れ、施設をさらに知っていただく機会とすることを目的に開催した。

- ・実施日：令和5年8月19日（土）
- ・会場：広瀬文化センター ホール
- ・参加者数：15名

■ わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第2回・第3回】

コンサートホールの基幹設備である照明と音響の基礎知識を知ってもらい、舞台芸術に興味を持ってもらうきっかけとすることを目的に、近隣の児童館と連携し、利用児童を対象として実施した。

愛子児童館

- ・実施日：令和5年11月18日（土）
- ・会場：愛子児童館 遊戯室
- ・参加者数：11名

川前児童館

- ・実施日：令和6年3月23日（土）
- ・会場：川前児童館 遊戯室
- ・参加者数：6名

③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ることによって地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う次世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれらを語り継ぐ事業を実施した。

ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や広瀬文化センター・太白区文化センターにおける出張展示、貸出等による伝承活動を行った。

イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

学校や市民センター等と連携し、職員やボランティアによる資料展示室の収蔵品の解説や戦災体験談等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施した。

ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日前後に戦災復興展を開催し、語り部による空襲体験談の発表や平和祈念コンサートを行った。また、令和5年度は仙台市と広島市の共催で「ヒロシマ原爆展」を同時に開催し、原爆被災写真のパネルや被爆の惨状を示す実物資料の展示、被爆体験者による講演会を実施した。

- ・開催日：令和5年7月7日（金）～7月17日（月・祝）
- ・会場：仙台市戦災復興記念館
- ・入場者数：延べ3,473名（大人2,983名 中学生以下490名）
- ・内容：被爆資料等の展示 5企画

コンサート	2公演	入場者数延べ640名
講演会	4講演	入場者数延べ414名
空襲体験談	3講演	入場者数延べ161名
平和学習（出前授業）	2回	受講者数延べ102名
紙芝居上演	2本	入場者数延べ80名
朗読会	1講演	入場者数211名
映画会	1本	入場者数89名
街歩き	1回	参加者数11名

エ 平和学習・出前講座の実施

修学旅行や校外学習等で来館した小中高生にDVD「仙台と空襲」を視聴してもらい、職員やボランティアによる講話や戦災体験談、資料展示室の見学等の平和学習を実施した。また、市内の小・中学校の授業や市民センター等に出向く「出前講座」を実施し、戦中戦後の地域の様子や生活、仙台空襲や当時の生活様式について解説した。

市内小中学校・高校、県内外小中学校等 計31団体 計1,944名

④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・太白区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供した。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行った。

なお、若林区文化センターは、令和7年6月まで大規模改修工事中のため、情報センターの業務については、有償刊行物の販売等の限定的な提供を行った。

	宮城野区情報センター			若林区情報センター			太白区情報センター		
	5年度	4年度	前年度比	5年度	4年度	前年度比	5年度	4年度	前年度比
相談件数	47	216	21.8%	90	159	56.6%	440	564	78.0%
閲覧者数	8,586	6,432	133.5%	8,558	12,546	68.2%	19,419	19,528	99.4%
貸出冊数	0	0	-	3	5	60.0%	20	4	500.0%
販売冊数	80	29	275.9%	49	17	288.2%	109	45	242.2%

(4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となるお互いの連帯感や共同意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、仙台市内の町内会などが企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を、世帯区分に応じた金額で助成した。なお、令和5年度は、コロナ禍で休止していた地域行事の再開を支援するため、令和4年度に助成を受けていない団体に限り、助成額を1万円増額した。

助成件数 357件、助成金額 13,860,255円

		青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	合計
助成 件数 (件)	5年度	95	82	34	86	60	357
	4年度	37	26	12	27	29	131
前年度比		256.8%	315.4%	283.3%	318.5%	206.9%	272.5%
助成 金額 (千円)	5年度	3,658	3,176	1,354	3,316	2,356	13,860
	4年度	1,546	1,078	504	1,129	1,207	5,464
前年度比		236.6%	294.6%	268.7%	293.7%	195.2%	253.7%

② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

コロナ禍におけるコミュニティまつりの実施内容などについて相談を受け、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援した。

(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第6号の事業)

① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

安全・安心で住みよい地域社会づくりのために、交通事故防止と交通ルール順守及びマナーの向上をめざして、市内の幼稚園・保育所や児童館等において、幼児・児童と保護者を対象とした交通安全教育を実施した。また市民センターの老壮大学や各地区老人クラブ、社会福祉協議会、仙台市シルバー人材センター等からの依頼を受けて、全交通事故死者の約半数を占める高齢者を対象とした交通安全教育を実施した。

なお、交通安全教育の総実施回数は前年度に比べ微増であったものの、新型コロナウイルスの感染者減少や5類移行等により、特に幼児等の参加人数は大幅に増加した。

【交通安全教育の活動実績】

区分	実施回数					参加人数				
	幼児等	児童	保護者	高齢者	計	幼児等	児童	保護者	高齢者	計
5年度	254	8	16	24	302	11,107	407	79	658	12,251
4年度	228	11	22	30	291	5,863	323	135	1,029	7,350
前年度比	111.4%	72.7%	72.7%	80.0%	103.8%	189.4%	126.0%	58.5%	63.9%	166.7%

② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

市内各地区交通安全協会をはじめとする各種交通安全活動推進団体等と連携し、春・秋に開催された「交通安全県民総ぐるみ運動」や一番町四丁目商店街主催の「交通安全わいわい広場」、仙台リビング新聞社主催の「ファミリーフェス 2023」等に参加して各種の街頭キャンペーンを実施した。また、YouTube を活用し、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとぴーた」等を活用した交通安全啓発活動動画 10 編を新たに配信した。

③ 自転車の安全運転啓発及び違法駐車等防止に関する事業

「仙台市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、市内中心部アーケード内等において、自転車の安全利用に関する啓発活動を実施した。また、道路が公共の施設として広く一般交通の用に供されることを確保し、もって市民の安全で快適な生活環境の保持及び向上に資するため、仙台市の違法駐車防止重点地域において、違法駐車防止等の助言・啓発活動を実施した。

【自転車の安全利用の助言・啓発活動実績】

区 分	活 動 状 況	
	活動回数	助言件数
5年度	295	190
4年度	305	295
前年度比	96.7%	64.4%

【違法駐車等防止活動実績】

区 分	活動回数	助言件数	移動件数	移動率
5年度	99	1,230	324	26.3%
4年度	101	1,285	395	30.7%
前年度比	98.0%	95.7%	82.0%	△ 4.4

2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)

【収 1】費用：177,231千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供した。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行った。

3 勤労者の福祉の向上に資する事業（定款第4条第1項第7号の事業）

【他1】費用：233,367千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を実施した。Web を利用した市内飲食店利用補助や、ご家族でお楽しみいただけるギフトカード・地場産品割引販売（福袋企画）など、新たな手法を用い、工夫しながら取り組んだ。

（事業所及び会員数）

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比
年度末事業所数	835	830	100.6%
年度末会員数	23,643	23,598	100.2%

（1） 在職中の生活安定に係る事業

会員やその家族の祝い事への各種祝金、見舞金などを給付するとともに、教育資金の融資や負担の少ない掛金での共済を紹介するなど、生活安定に係わる事業を実施した。

事業名	区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比
共済事業	給付件数	5,852	5,950	98.4%
	給付額(千円)	94,570	94,071	100.5%
融資紹介事業	利用件数	1	3	33.3%
	保証料補給額(千円)	0.4	29	1.4%
グリーン・パル 生命共済事業	利用件数	6	—	—

※グリーン・パル生命共済事業は令和5年度より開始

（2） 余暇活動に係る事業

レジャー施設、指定店、各種チケットの割引販売、委託保養所利用助成、会員生活応援のギフトカード・地場産品割引販売（福袋企画）などの主催事業を実施した。

事業名	区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比
委託保養所 宿泊施設 紹介事業	利用者数	922	750	122.9%
	助成金額(千円)	1,905	1,517	125.6%
余暇活動 主催事業	開催数	41	48	85.4%
	参加者数	16,738	10,872	154.0%

(3) 健康維持増進に係る事業

人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用などの一部助成、スポーツクラブ施設利用時の会員証提示による割引利用助成などを実施した。

事業名	区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比
人間ドック等 利用助成事業	助成件数	226	223	101.3%
	助成金額(千円)	1,526	1,358	112.4%
健康維持増進 主催事業	開催数	2	1	200.0%
	参加者数	7	179	3.9%

(4) 自己啓発に係る事業

会員の技能習得、目的にあったスキルアップなど、各種スクール受講料、国家資格取得受験料への助成を実施した。

事業名	区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比
自己啓発 主催事業	開催数	19	14	135.7%
	参加者数	521	576	90.5%
国家資格取得 等助成事業	利用者数	329	315	104.4%
	助成金額(千円)	1,624	1,539	105.5%

(5) 老後生活の安定・財産形成に係る事業

会員が将来に備えるための年金・定年退職セミナーや資産形成運用セミナーを実施した。

事業名	区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比
老後生活・ 財産形成 主催事業	開催数	2	2	100.0%
	参加者数	60	53	113.2%
個人年金共済 紹介事業	利用件数	82	83	98.8%

(6) 情報提供事業

各種サービス内容や手続方法などが、分かりやすく利用しやすいように「グリーン・パルだより」や「ガイドブック」を発行した。さらに、ホームページやYouTube、SNS (LINE、Facebook、X) を活用して最新情報をいち早く提供するように努めた。

また、会員獲得に向けて、会員拡大支援員の導入による訪問営業や市広報紙・事業者説明会などでのPR、会員紹介キャンペーンなどの勧誘活動に取り組んだ。

(事業例)

- グリーン・パルだよりの発行 年8回
- ガイドブックの発行 年1回(4月)

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,420,754,226	1,040,696,852	380,057,374
未収金	15,743,639	18,638,269	△ 2,894,630
前払金	0	0	0
仮払金	0	94,645	△ 94,645
立替金	2,863,679	4,377,892	△ 1,514,213
流動資産合計	1,439,361,544	1,063,807,658	375,553,886
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,197,200	1,857,200	△ 660,000
基本財産投資有価証券	398,802,800	398,142,800	660,000
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,007,012,905	1,006,342,677	670,228
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,067,012,905	1,066,342,677	670,228
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2,853,692	1	2,853,691
什器備品	8,795,625	3,568,134	5,227,491
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	861,803	1,801,951	△ 940,148
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	15,210	7,460	7,750
その他の固定資産合計	13,102,314	5,953,530	7,148,784
固定資産合計	1,480,115,219	1,472,296,207	7,819,012
資産合計	2,919,476,763	2,536,103,865	383,372,898
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,165,446,277	829,701,206	335,745,071
前受金	0	300,000	△ 300,000
預り金	66,295,069	31,472,671	34,822,398
仮受金	580	0	580
賞与引当金	170,865,862	168,085,930	2,779,932
流動負債合計	1,402,607,788	1,029,559,807	373,047,981
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,043,159,638	1,061,262,462	△ 18,102,824
固定負債合計	1,043,159,638	1,061,262,462	△ 18,102,824
負債合計	2,445,767,426	2,090,822,269	354,945,157
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	73,709,337	45,281,596	28,427,741
正味財産合計	473,709,337	445,281,596	28,427,741
負債及び正味財産合計	2,919,476,763	2,536,103,865	383,372,898

正味財産増減計算書

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,857,885	2,423,530	△ 565,645
基本財産有価証券利息	1,857,885	2,423,530	△ 565,645
特定資産運用益	1,474,833	710,912	763,921
特定資産有価証券利息	1,474,833	710,912	763,921
受取入会金	580,600	588,000	△ 7,400
受取入会金	580,600	588,000	△ 7,400
受取会費	142,746,500	143,695,500	△ 949,000
受取会費	142,746,500	143,695,500	△ 949,000
事業収益	5,715,574,531	5,565,746,845	149,827,686
自主事業収益	5,373,100	5,092,000	281,100
戦災復興記念館管理運営事業収益	102,794,000	87,061,368	15,732,632
児童館管理運営事業収益	452,232,795	426,505,040	25,727,755
若林区文化センター管理運営収益	150,904,381	164,471,216	△ 13,566,835
太白区文化センター管理運営収益	217,334,448	215,837,080	1,497,368
宮城野区文化センター管理運営収益	208,299,738	204,330,083	3,969,655
広瀬文化センター管理運営収益	120,175,879	114,024,963	6,150,916
市民センター管理運営収益	1,449,516,622	1,428,241,785	21,274,837
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	36,240,049	24,301,331	11,938,718
児童館管理運営収益	2,106,654,165	2,004,536,475	102,117,690
マイスクール児童館管理運営収益	170,763,990	165,657,152	5,106,838
交通安全教育指導事業収益	32,439,703	33,370,541	△ 930,838
情報センター事業収益	21,802,254	24,737,236	△ 2,934,982
市民センター生涯学習事業収益	555,318,120	581,485,555	△ 26,167,435
移動図書館車運行事業収益	49,379,647	47,593,375	1,786,272
余暇活動事業収益	21,900,740	25,218,945	△ 3,318,205
自己啓発等事業収益	866,900	520,700	346,200
会報掲載広告料収益	409,000	385,000	24,000
共済給付金収益	13,169,000	12,377,000	792,000
受取補助金等	102,982,230	184,455,053	△ 81,472,823
国庫補助金	800,000	750,000	50,000
受取地方公共団体補助金	101,832,230	183,185,053	△ 81,352,823
受取民間助成金	350,000	520,000	△ 170,000
受取寄付金	100,000	90,000	10,000
受取寄付金	100,000	90,000	10,000
雑収益	4,391,773	4,914,260	△ 522,487
受取利息	204	98	106
受取共済還付金	2,851,241	4,136,779	△ 1,285,538
雑収益	1,540,328	777,383	762,945
経常収益計	5,969,708,352	5,902,624,100	67,084,252
(2) 経常費用			
事業費	5,868,544,042	5,803,720,013	64,824,029
役員等報酬	1,766,030	3,063,593	△ 1,297,563
委員等報酬	30,000	25,000	5,000
給料手当	3,086,865,045	3,093,062,492	△ 6,197,447
賃金	240,112,809	202,880,201	37,232,608
退職給付費用	109,106,637	121,086,722	△ 11,980,085
賞与引当金繰入額	166,531,838	163,822,419	2,709,419
法定福利費	534,621,123	526,549,431	8,071,692
福利厚生費	7,742,907	8,924,722	△ 1,181,815
被服費	1,601,237	1,738,528	△ 137,291
会議費	2,669,622	2,530,495	139,127
旅費交通費	5,025,117	4,559,927	465,190
通信運搬費	37,564,617	37,169,416	395,201

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
消耗什器備品費	9,302,942	5,904,140	3,398,802
消耗品費	85,292,945	84,390,256	902,689
修繕費	65,056,843	66,629,423	△ 1,572,580
印刷製本費	11,779,601	9,646,881	2,132,720
燃料費	2,390,724	2,410,383	△ 19,659
光熱水費	450,990,608	470,909,674	△ 19,919,066
賃借料	36,225,505	30,696,513	5,528,992
手数料	4,247,949	3,624,631	623,318
図書費	12,912,638	12,024,753	887,885
保険料	11,356,486	10,805,961	550,525
諸謝金	17,174,433	17,412,336	△ 237,903
租税公課	158,739,430	160,751,900	△ 2,012,470
負担金	40,709,792	40,775,117	△ 65,325
委託料	626,710,661	589,089,432	37,621,229
広告宣伝費	2,944,260	2,832,060	112,200
減価償却費	1,356,936	1,233,957	122,979
助成金	21,829,555	13,728,961	8,100,594
共済掛金	21,409,125	21,567,075	△ 157,950
共済給付金	12,984,000	12,467,000	517,000
独自給付金	81,476,000	81,357,000	119,000
補給金	400	29,134	△ 28,734
雑費	16,227	20,480	△ 4,253
管理費	89,720,028	78,988,623	10,731,405
役員等報酬	2,056,030	3,295,593	△ 1,239,563
委員等報酬	0	0	0
給料手当	34,947,718	30,197,880	4,749,838
賃金	4,030,399	3,818,544	211,855
退職給付費用	36,220	37,123	△ 903
賞与引当金繰入額	4,334,024	4,263,511	70,513
法定福利費	11,676,982	9,823,300	1,853,682
福利厚生費	9,397,565	9,366,460	31,105
被服費	66,330	79,695	△ 13,365
会議費	9,005	2,166	6,839
旅費交通費	19,720	26,600	△ 6,880
通信運搬費	1,162,713	1,169,822	△ 7,109
消耗什器備品費	425,480	35,860	389,620
消耗品費	494,743	474,940	19,803
修繕費	324,156	93,466	230,690
印刷製本費	234,595	223,191	11,404
燃料費	49,122	39,645	9,477
光熱水費	1,246,871	873,546	373,325
賃借料	1,887,148	1,886,701	447
手数料	66,214	67,137	△ 923
図書費	52,800	52,800	0
保険料	83,490	87,150	△ 3,660
諸謝金	516,761	454,930	61,831
租税公課	76,900	78,000	△ 1,100
負担金	2,459,295	2,101,515	357,780
委託料	12,940,804	9,262,477	3,678,327
減価償却費	1,118,543	1,175,271	△ 56,728
雑費	6,400	1,300	5,100
經常費用計	5,958,264,070	5,882,708,636	75,555,434
評価損益調整前当期經常増減額	11,444,282	19,915,464	△ 8,471,182
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	11,444,282	19,915,464	△ 8,471,182

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度退職給付資産不足充当益	17,293,485	12,677,395	4,616,090
経常外収益計	17,293,485	12,677,395	4,616,090
(2) 経常外費用			
貸倒損失	0	0	0
雑損失	38,026	4,290	33,736
経常外費用計	38,026	4,290	33,736
当期経常外増減額	17,255,459	12,673,105	4,582,354
他会計振替前当期一般正味財産増減額	28,699,741	32,588,569	△ 3,888,828
他会計振替額	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	272,000	272,000	0
当期一般正味財産増減額	28,427,741	32,316,569	△ 3,888,828
一般正味財産期首残高	45,281,596	12,965,027	32,316,569
一般正味財産期末残高	73,709,337	45,281,596	28,427,741
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,857,885	2,423,530	△ 565,645
基本財産有価証券利息	1,857,885	2,423,530	△ 565,645
一般正味財産への振替額	△ 1,857,885	△ 2,423,530	565,645
一般正味財産への振替額	△ 1,857,885	△ 2,423,530	565,645
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	400,000,000	400,000,000	0
指定正味財産期末残高	400,000,000	400,000,000	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	473,709,337	445,281,596	28,427,741

正味財産増減計算書内訳表
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	1,857,885	0	0	0	0	1,857,885	2,424,000	△ 566,115	
基本財産有価証券利息	1,857,885	0	0	0	0	1,857,885	2,424,000	△ 566,115	
特定資産運用益	0	0	0	0	1,474,833	1,474,833	1,694,000	△ 219,167	
特定資産有価証券利息	0	0	0	0	1,474,833	1,474,833	1,694,000	△ 219,167	
受取入会金	0	0	580,600	580,600	0	580,600	619,000	△ 38,400	
受取入会金	0	0	580,600	580,600	0	580,600	619,000	△ 38,400	
受取会費	0	0	142,746,500	142,746,500	0	142,746,500	145,145,000	△ 2,398,500	
受取会費	0	0	142,746,500	142,746,500	0	142,746,500	145,145,000	△ 2,398,500	
事業収益	5,439,525,700	177,601,628	43,612,401	221,214,029	54,834,802	5,715,574,531	6,262,189,000	△ 546,614,469	
自主事業収益	5,373,100	0	0	0	0	5,373,100	5,178,000	195,100	
戦災復興記念館管理運営事業収益(公募)	74,709,311	26,794,818	0	26,794,818	1,289,871	102,794,000	100,104,000	2,690,000	
児童館管理運営事業収益(公募)	451,854,945	0	0	0	377,850	452,232,795	404,511,000	47,721,795	
若林区文化センター管理運営収益	137,293,412	13,578,469	0	13,578,469	32,500	150,904,381	172,907,000	△ 22,002,619	
太白区文化センター管理運営収益	197,732,943	19,556,005	0	19,556,005	45,500	217,334,448	229,327,000	△ 11,992,552	
宮城野区文化センター管理運営収益	189,515,907	18,743,331	0	18,743,331	40,500	208,299,738	217,472,000	△ 9,172,262	
広瀬文化センター管理運営収益	109,330,475	10,812,904	0	10,812,904	32,500	120,175,879	124,238,000	△ 4,062,121	
市民センター管理運営収益	1,402,317,855	37,682,470	0	37,682,470	9,516,297	1,449,516,622	1,568,506,000	△ 118,989,378	
旭ヶ丘バスターミナル管理運営収益	0	36,240,049	0	36,240,049	0	36,240,049	42,664,000	△ 6,423,951	
児童館管理運営収益	2,065,378,834	0	7,326,761	7,326,761	33,948,570	2,106,654,165	2,423,563,000	△ 316,908,835	
マイスクール児童館管理運営収益	170,624,890	0	0	0	139,100	170,763,990	209,985,000	△ 39,221,010	
交通安全教育指導事業収益	32,439,703	0	0	0	0	32,439,703	34,434,000	△ 1,994,297	
情報センター事業収益	21,802,254	0	0	0	0	21,802,254	27,133,000	△ 5,330,746	
市民センター生涯学習事業収益	531,713,424	14,193,582	0	14,193,582	9,411,114	555,318,120	615,911,000	△ 60,592,880	
移動図書館車運行事業収益	49,378,647	0	0	0	1,000	49,379,647	51,525,000	△ 2,145,353	
余暇活動事業収益	0	0	21,900,740	21,900,740	0	21,900,740	21,214,000	686,740	
自己啓発等事業収益	0	0	866,900	866,900	0	866,900	1,400,000	△ 533,100	
会報掲載広告料収益	60,000	0	349,000	349,000	0	409,000	355,000	54,000	
共済給付金収益	0	0	13,169,000	13,169,000	0	13,169,000	11,762,000	1,407,000	
受取補助金等	19,941,336	0	40,156,001	40,156,001	42,884,893	102,982,230	109,933,000	△ 6,950,770	
受取国庫補助金	800,000	0	0	0	0	800,000	0	800,000	
受取地方公共団体補助金	18,791,336	0	40,156,001	40,156,001	42,884,893	101,832,230	109,583,000	△ 7,750,770	
受取民間助成金	350,000	0	0	0	0	350,000	350,000	0	
受取寄付金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
受取寄付金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
雑収益	580,880	0	3,150,893	3,150,893	660,000	4,391,773	4,815,000	△ 423,227	
受取利息	0	0	204	204	0	204	0	204	
受取共済還付金	0	0	2,851,241	2,851,241	0	2,851,241	4,000,000	△ 1,148,759	
雑収益	580,880	0	299,448	299,448	660,000	1,540,328	815,000	725,328	
経常収益計	5,462,005,801	177,601,628	230,246,395	407,848,023	99,854,528	5,969,708,352	6,526,819,000	△ 557,110,648	
(2) 経常費用									
事業費									
役員等報酬	1,766,030	0	0	0	0	1,766,030	3,063,000	△ 1,296,970	
委員等報酬	30,000	0	0	0	0	30,000	30,000	0	
給料手当	3,005,653,063	45,904,327	35,307,655	81,211,982	0	3,086,865,045	3,669,959,000	△ 583,093,955	
賃金	236,499,778	1,820,659	1,792,372	3,613,031	0	240,112,809	129,469,000	110,643,809	
退職給付費用	106,089,757	1,842,950	1,173,930	3,016,880	0	109,106,637	196,297,000	△ 87,190,363	
賞与引当金繰入額	160,071,824	3,854,224	2,605,790	6,460,014	0	166,531,838	0	166,531,838	
法定福利費	519,558,228	8,262,226	6,800,669	15,062,895	0	534,621,123	605,392,000	△ 70,770,877	
福利厚生費	7,602,568	98,352	41,987	140,339	0	7,742,907	14,827,000	△ 7,084,093	
被服費	1,581,037	20,200	0	20,200	0	1,601,237	1,844,000	△ 242,763	

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
会議費	2,649,311	19,621	690	20,311	0	2,669,622	2,811,000	△ 141,378	
旅費交通費	4,855,729	37,738	131,650	169,388	0	5,025,117	6,190,000	△ 1,164,883	
通信運搬費	31,194,811	629,260	5,740,546	6,369,806	0	37,564,617	39,171,000	△ 1,606,383	
消耗什器備品費	9,290,585	12,357	0	12,357	0	9,302,942	6,034,000	3,268,942	
消耗品費	83,065,761	1,798,214	428,970	2,227,184	0	85,292,945	80,883,000	4,409,945	
修繕費	61,070,836	3,882,497	103,510	3,986,007	0	65,056,843	53,857,000	11,199,843	
印刷製本費	5,718,881	289,735	5,770,985	6,060,720	0	11,779,601	11,930,000	△ 150,399	
燃料費	2,376,517	7,753	6,454	14,207	0	2,390,724	2,664,000	△ 273,276	
光熱水費	421,128,669	29,861,939	0	29,861,939	0	450,990,608	548,143,000	△ 97,152,392	
賃借料	32,778,067	1,200,632	2,246,806	3,447,438	0	36,225,505	34,586,000	1,639,505	
手数料	2,446,460	65,246	1,736,243	1,801,489	0	4,247,949	5,893,000	△ 1,645,051	
図書費	12,373,128	12,680	526,830	539,510	0	12,912,638	11,319,000	1,593,638	
保険料	10,971,028	306,026	79,432	385,458	0	11,356,486	11,939,000	△ 582,514	
諸謝金	16,065,733	50,620	1,058,080	1,108,700	0	17,174,433	20,892,000	△ 3,717,567	
租税公課	152,210,242	6,510,388	18,800	6,529,188	0	158,739,430	181,511,000	△ 22,771,570	
負担金	0	0	40,709,792	40,709,792	0	40,709,792	35,411,000	5,298,792	
委託料	553,126,955	70,724,196	2,859,510	73,583,706	0	626,710,661	647,244,000	△ 20,533,339	
広告宣伝費	2,845,260	0	99,000	99,000	0	2,944,260	3,300,000	△ 355,740	
減価償却費	1,049,361	19,519	288,056	307,575	0	1,356,936	1,003,000	353,936	
助成金	13,860,255	0	7,969,300	7,969,300	0	21,829,555	24,312,000	△ 2,482,445	
共済掛金	0	0	21,409,125	21,409,125	0	21,409,125	21,744,000	△ 334,875	
共済給付金	0	0	12,984,000	12,984,000	0	12,984,000	11,762,000	1,222,000	
独自給付金	0	0	81,476,000	81,476,000	0	81,476,000	83,778,000	△ 2,302,000	
補給金	0	0	400	400	0	400	55,000	△ 54,600	
雑費	16,227	0	0	0	0	16,227	220,000	△ 203,773	
管理費									
役員等報酬	0	0	0	0	2,056,030	2,056,030	3,378,000	△ 1,321,970	
委員等報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	
給料手当	0	0	0	0	34,947,718	34,947,718	41,845,000	△ 6,897,282	
賃金	0	0	0	0	4,030,399	4,030,399	2,588,000	1,442,399	
退職給付費用	0	0	0	0	36,220	36,220	70,000	△ 33,780	
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	4,334,024	4,334,024	0	4,334,024	
法定福利費	0	0	0	0	11,676,982	11,676,982	11,594,000	82,982	
福利厚生費	0	0	0	0	9,397,565	9,397,565	11,862,000	△ 2,464,435	
被服費	0	0	0	0	66,330	66,330	123,000	△ 56,670	
会議費	0	0	0	0	9,005	9,005	0	9,005	
旅費交通費	0	0	0	0	19,720	19,720	41,000	△ 21,280	
通信運搬費	0	0	0	0	1,162,713	1,162,713	1,009,000	153,713	
消耗什器備品費	0	0	0	0	425,480	425,480	0	425,480	
消耗品費	0	0	0	0	494,743	494,743	250,000	244,743	
修繕費	0	0	0	0	324,156	324,156	64,000	260,156	
印刷製本費	0	0	0	0	234,595	234,595	18,000	216,595	
燃料費	0	0	0	0	49,122	49,122	34,000	15,122	
光熱水費	0	0	0	0	1,246,871	1,246,871	1,254,000	△ 7,129	
賃借料	0	0	0	0	1,887,148	1,887,148	1,714,000	173,148	
手数料	0	0	0	0	66,214	66,214	28,000	38,214	
図書費	0	0	0	0	52,800	52,800	53,000	△ 200	
保険料	0	0	0	0	83,490	83,490	86,000	△ 2,510	
諸謝金	0	0	0	0	516,761	516,761	509,000	7,761	
租税公課	0	0	0	0	76,900	76,900	21,000	55,900	
負担金	0	0	0	0	2,459,295	2,459,295	2,362,000	97,295	
委託料	0	0	0	0	12,940,804	12,940,804	11,925,000	1,015,804	
減価償却費	0	0	0	0	1,118,543	1,118,543	1,084,000	34,543	
雑費	0	0	0	0	6,400	6,400	0	6,400	
経常費用計	5,457,946,101	177,231,359	233,366,582	410,597,941	89,720,028	5,958,264,070	6,559,445,000	△ 601,180,930	
評価損益等調整前当期経常増減額	4,059,700	370,269	△ 3,120,187	△ 2,749,918	10,134,500	11,444,282	△ 32,626,000	44,070,282	

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計			法人会計	内部 取引 等 消去	合計 (A)	当年度予算 (B)	差 異 (A-B)
	公1 地域コミュニティの振興・ 支援事業	収1 地域コミュニティ 活動支援事業	他1 勤労者の福祉に 資する事業	小計					
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	4,059,700	370,269	△ 3,120,187	△ 2,749,918	10,134,500	11,444,282	△ 32,626,000	44,070,282	
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
過年度退職給付資産不足充当益	16,949,436	344,049	0	344,049	0	17,293,485	15,963,000	1,330,485	
経常外収益計	16,949,436	344,049	0	344,049	0	17,293,485	15,963,000	1,330,485	
(2) 経常外費用									
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑損失	38,026	0	0	0	0	38,026	0	38,026	
経常外費用計	38,026	0	0	0	0	38,026	0	38,026	
当期経常外増減額	16,911,410	344,049	0	344,049	0	17,255,459	15,963,000	1,292,459	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	20,971,110	714,318	△ 3,120,187	△ 2,405,869	10,134,500	28,699,741	△ 16,663,000	45,362,741	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	272,000	0	272,000	0	272,000	272,000	0	
当期一般正味財産増減額	20,971,110	442,318	△ 3,120,187	△ 2,677,869	10,134,500	28,427,741	△ 16,935,000	45,362,741	
一般正味財産期首残高						45,281,596	8,801,000	36,480,596	
一般正味財産期末残高						73,709,337	△ 8,134,000	81,843,337	
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益						1,857,885	2,424,000	△ 566,115	
基本財産有価証券利息						1,857,885	2,424,000	△ 566,115	
一般正味財産への振替額						△ 1,857,885	△ 2,424,000	566,115	
当期指定正味財産増減額						0	0	0	
指定正味財産期首残高						400,000,000	400,000,000	0	
指定正味財産期末残高						400,000,000	400,000,000	0	
III 正味財産期末残高						473,709,337	391,866,000	81,843,337	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
満期保有目的の債券については取得原価法を採用している。
- (2) 引当金の計上基準について
賞与引当金：職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上している。
退職給付引当金：当事業年度末の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,857,200	0	660,000	1,197,200
投資有価証券	398,142,800	660,000	0	398,802,800
小 計	400,000,000	660,000	660,000	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,006,342,677	4,495,533	3,825,305	1,007,012,905
給付金引当資産	50,000,000	0	0	50,000,000
生活資金預託金引当資産	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	1,066,342,677	4,495,533	3,825,305	1,067,012,905
合 計	1,466,342,677	5,155,533	4,485,305	1,467,012,905

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	1,197,200	(1,197,200)	(0)	(0)
投資有価証券	398,802,800	(398,802,800)	(0)	(0)
小 計	400,000,000	(400,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	1,007,012,905	(0)	(0)	(1,007,012,905)
給付金引当資産	50,000,000	(0)	(50,000,000)	(0)
生活資金預託金引当資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
小 計	1,067,012,905	(0)	(60,000,000)	(1,007,012,905)
合 計	1,467,012,905	(400,000,000)	(60,000,000)	(1,007,012,905)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	4,451,758	1,598,066	2,853,692
什器備品	19,652,799	10,857,174	8,795,625
ソフトウェア	8,396,500	7,534,697	861,803
合 計	32,501,057	19,989,937	12,511,120

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
第244回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,630,000	△ 1,370,000
令和2年度第6回静岡県公募公債	58,246,200	58,632,000	385,800
第137回共同発行公募地方債	50,000,000	50,095,000	95,000
第143回共同発行公募地方債	120,000,000	120,360,000	360,000
第203回共同発行公募地方債	100,000,000	97,770,000	△ 2,230,000
第215回共同発行公募地方債	100,000,000	97,300,000	△ 2,700,000
宮城県公募公債第30回1号	69,972,000	70,154,000	182,000
第239回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,310,000	310,000
令和4年度第11回京都府公募公債他	98,890,000	98,860,000	△ 30,000
第227回共同発行市場公募地方債	20,000,000	19,412,000	△ 588,000
合 計	817,108,200	811,523,000	-5,585,200

6. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
文化庁文化芸術振興費補助金	文化庁	0	800,000	800,000	0	—
法人管理運営補助金	仙台市	0	44,057,229	44,057,229	0	—
地域振興事業補助金	仙台市	0	17,619,000	17,619,000	0	—
中小企業勤労者福祉推進事業補助金	仙台市	0	40,156,001	40,156,001	0	—
合 計		0	102,632,230	102,632,230		

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産有価証券利息	1,857,885
合 計	1,857,885

8. 関連当事者との取引内容額の内訳
 関連当事者との取引内容額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

種 類	当法人を支配する団体	
法人等の名称	仙台市	
住所	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	
資産総額	—	
関係内容	役員の兼務等	理事3名・評議員3名・監事1名
	業務上の関係	当法人の100%出資法人
取引の内容	指定管理料等の受入	
取引金額	5,775,688,021円	
科目	過年度退職給付資産不足充当益	
期末残高	17,293,485円	
科目	未払金(返納金)	
期末残高	718,903,242円	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	168,085,930	170,865,862	168,085,930	0	170,865,862
職員退職給付引当金	1,061,262,462	109,142,857	127,245,681	0	1,043,159,638

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
現金及び預金		現金 手元保管	運転資金として	2,127,360	
		決済用普通預金	同 上	1,408,593,864	
		(株)七十七銀行仙台市役所支店 振替口座	同 上	10,033,002	
		ゆうちょ銀行二二九支店 現金及び預金 小計		1,420,754,226	
未収金		グリーン・パル会員等	グリーン・パル会費等	13,195,600	
		仙台市	児童館等職員研修業務委託料	1,406,878	
		その他	職員支給給料手当返納等	1,141,161	
	未収金 小計		15,743,639		
立替金		(社福)仙台市社会福祉協議会他	光熱水費分	2,863,679	
流動資産合計				1,439,361,544	
(固定資産)					
基本財産	基本財産預金	決済用普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	1,197,200	
		(株)七十七銀行仙台市役所支店			
		基本財産投資有価証券	同 上	259,972,000	
		宮城県公募公債第30回1号他	同 上	38,830,800	
特定資産	退職給付引当資産	(株)七十七銀行仙台市役所支店			
		令和2年度第6回静岡県公募公債 七十七証券(株)	同 上	100,000,000	
		第244回共同発行公募地方債 大和証券(株)仙台支店	同 上	398,802,800	
		基本財産投資有価証券 小計		400,000,000	
		基本財産 計			
		決済用普通預金	職員退職給付引当金に対応する資産として管理しており、運用益を職員退職給付引当金の財源として使用している。	588,707,505	
		(株)七十七銀行仙台市役所支店			
		第239回共同発行公募地方債	同 上	118,305,400	
		(株)七十七銀行仙台市役所支店			
		令和4年度第11回京都府公募公債他 (株)七十七証券	同 上	100,000,000	
第203回共同発行公募地方債 大和証券(株)仙台支店	同 上	100,000,000			
第215回共同発行公募地方債 野村證券(株)仙台支店	同 上	100,000,000			
給付金引当資産	生活資金預託金引当資産	決済用普通預金	収益事業等(他1)の引当資産として管理している。	50,000,000	
		東北労働金庫仙台支店			
生活資金預託金引当資産		決済用普通預金	同 上	10,000,000	
		東北労働金庫仙台支店			
	特定資産 計			1,067,012,905	
其他固定資産	車両運搬具	日産デイズ	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	1	
		テーブル運搬台車	同 上	155,063	
		日産パネット	同 上	2,698,628	
		車両運搬具 小計		2,853,692	
	什器備品		エアコン計27台	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	5,722,748
			飯盒炊飯基本セット(行事用)	同 上	1
			卓球台	同 上	1
			人事管理システムサーバー一式(児童館用)	同 上	1
			監視システム(マイナンバー用)	同 上	1
			ファイルサーバー(マイナンバー用)	同 上	1
			動画用ノートパソコン計4台	同 上	222,545
			理事長ビジネスデスク	同 上	145,892
			副理事長ビジネスデスク	同 上	138,724
専務理事ビジネスデスク	同 上	86,804			
折りたたみショーケース	同 上	116,157			
デジタルサイネージ計2台	同 上	546,284			

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	什器備品	コインロッカー	公益目的保有財産であり、公益目的事業及び収益事業で使用している。	1
		AED	同上	1
		シュレッダー	同上	20,295
		洗濯機及び排水・電源設備	同上	461,177
		物置 計3台	同上	409,460
		複合機及び専用架台	同上	341,367
		パーティション一式	同上	81,782
		タイル畳一式	同上	74,742
		会員管理用サーバー	収益事業等(他1)の用に供している。	146,850
		会員証印刷用カードプリンター計2台	同上	141,168
	会員管理用パソコン	同上	139,623	
		什器備品 小計		8,795,625
	電話加入権	022-214-1373 他1回線	収益事業等(他1)の用に供している。	74,984
ソフトウェア	財務会計日計表システム	公益目的保有財産であり、公益目的事業及び収益事業で使用している。	400,107	
	労働社会保険システム	同上	461,696	
	ソフトウェア 小計		861,803	
敷金	(有)岩松	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	23,000	
保証金	タクシーチケットサービス(株)	公益目的保有財産であり、公益目的事業及び収益事業で使用している。	50,000	
	財形住宅金融(株)	同上	200,000	
	東日本旅客鉄道(株)Suicaカード他	同上	228,000	
	保証金 小計		478,000	
リサイクル預託金	(公財)自動車リサイクル促進センター	公益目的保有財産であり、公益目的事業で使用している。	15,210	
	その他固定資産 計		13,102,314	
固定資産合計				1,480,115,219
資産合計				2,919,476,763
(流動負債)	未払金	仙台北年金事務所	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の社会保険料	81,629,237
		宮城労働局	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の労働保険料	402,105
		職員	公益・収益・管理目的事業に従事する職員の3月勤務分時間外手当等	13,883,803
		職員	公益・収益目的事業に従事していた職員の退職金	122,262,082
		(一財)宮城県成人病予防協会	公益・収益目的事業に従事する職員の健康診断料	1,373,370
		仙台中税務署等	令和5年度分確定消費税及び法人税等	24,772,100
		仙台市	指定管理料等の返納金	718,903,242
		その他事業者等	公益・収益・管理目的事業に係る委託料等	202,220,338
		未払金 小計		1,165,446,277
	預り金	職員	社会保険料・雇用保険料	49,429,851
		職員	源泉所得税	6,597,628
		職員	住民税	10,151,700
		職員	グリーン・バル共済金	114,000
戦災復興記念館		コピー料金預り金	1,890	
	預り金 小計		66,295,069	
仮受金	仙台市	令和5年度分情報センター冊子売上	580	
賞与引当金	職員	支給対象期間に対応する賞与の支給に備えたもの	170,865,862	
流動負債合計				1,402,607,788
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職金支給に備えたもの	1,043,159,638
固定負債合計				1,043,159,638
負債合計				2,445,767,426
正味財産				473,709,337

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,040,696,852	1,163,141,013	△ 122,444,161
未収金	18,638,269	14,966,435	3,671,834
前払金	0	0	0
仮払金	94,645	0	94,645
立替金	4,377,892	3,628,856	749,036
流動資産合計	1,063,807,658	1,181,736,304	△ 117,928,646
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	1,857,200	708,000	1,149,200
基本財産投資有価証券	398,142,800	399,292,000	△ 1,149,200
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,006,342,677	968,301,128	38,041,549
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,066,342,677	1,028,301,128	38,041,549
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	156,479	△ 156,478
什器備品	3,568,134	4,682,520	△ 1,114,386
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	1,801,951	2,801,715	△ 999,764
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	5,953,530	8,224,158	△ 2,270,628
固定資産合計	1,472,296,207	1,436,525,286	35,770,921
資産合計	2,536,103,865	2,618,261,590	△ 82,157,725
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	829,701,206	968,243,774	△ 138,542,568
前受金	300,000	503,850	△ 203,850
預り金	31,472,671	30,968,774	503,897
賞与引当金	168,085,930	169,200,292	△ 1,114,362
流動負債合計	1,029,559,807	1,168,916,690	△ 139,356,883
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,061,262,462	1,036,379,873	24,882,589
固定負債合計	1,061,262,462	1,036,379,873	24,882,589
負債合計	2,090,822,269	2,205,296,563	△ 114,474,294
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	45,281,596	12,965,027	32,316,569
正味財産合計	445,281,596	412,965,027	32,316,569
負債及び正味財産合計	2,536,103,865	2,618,261,590	△ 82,157,725

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,163,141,013	1,263,099,273	△ 99,958,260
未収金	14,966,435	27,924,055	△ 12,957,620
前払金	0	0	0
立替金	3,628,856	1,194,733	2,434,123
流動資産合計	1,181,736,304	1,292,218,061	△ 110,481,757
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	968,301,128	963,962,703	4,338,425
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,028,301,128	1,023,962,703	4,338,425
(3) その他固定資産			
車両運搬具	156,479	532,023	△ 375,544
什器備品	4,682,520	2,725,950	1,956,570
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	2,801,715	4,429,355	△ 1,627,640
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	8,224,158	8,270,772	△ 46,614
固定資産合計	1,436,525,286	1,432,233,475	4,291,811
資産合計	2,618,261,590	2,724,451,536	△ 106,189,946
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	968,243,774	1,078,985,085	△ 110,741,311
前受金	503,850	300,000	203,850
預り金	30,968,774	30,055,121	913,653
賞与引当金	169,200,292	174,091,608	△ 4,891,316
流動負債合計	1,168,916,690	1,283,431,814	△ 114,515,124
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,036,379,873	1,049,816,723	△ 13,436,850
固定負債合計	1,036,379,873	1,049,816,723	△ 13,436,850
負債合計	2,205,296,563	2,333,248,537	△ 127,951,974
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	12,965,027	△ 8,797,001	21,762,028
正味財産合計	412,965,027	391,202,999	21,762,028
負債及び正味財産合計	2,618,261,590	2,724,451,536	△ 106,189,946

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	1,263,099,273	931,581,353	331,517,920
未収金	27,924,055	12,433,999	15,490,056
前払金	0	0	0
立替金	1,194,733	1,237,366	△ 42,633
流動資産合計	1,292,218,061	945,252,718	346,965,343
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	963,962,703	961,427,060	2,535,643
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,023,962,703	1,021,427,060	2,535,643
(3) その他固定資産			
車両運搬具	532,023	907,567	△ 375,544
什器備品	2,725,950	2,236,051	489,899
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	4,429,355	6,108,655	△ 1,679,300
敷金	23,000	23,000	0
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	8,270,772	9,835,717	△ 1,564,945
固定資産合計	1,432,233,475	1,431,262,777	970,698
資産合計	2,724,451,536	2,376,515,495	347,936,041
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,078,985,085	735,004,579	343,980,506
前受金	300,000	616,550	△ 316,550
預り金	30,055,121	30,014,394	40,727
賞与引当金	174,091,608	152,308,511	21,783,097
流動負債合計	1,283,431,814	917,944,034	365,487,780
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,049,816,723	1,068,927,545	△ 19,110,822
固定負債合計	1,049,816,723	1,068,927,545	△ 19,110,822
負債合計	2,333,248,537	1,986,871,579	346,376,958
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	△ 8,797,001	△ 10,356,084	1,559,083
正味財産合計	391,202,999	389,643,916	1,559,083
負債及び正味財産合計	2,724,451,536	2,376,515,495	347,936,041

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	931,581,353	949,310,780	△ 17,729,427
未収金	12,433,999	10,470,442	1,963,557
前払金	0	28,400	△ 28,400
立替金	1,237,366	908,987	328,379
流動資産合計	945,252,718	960,718,609	△ 15,465,891
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	708,000	708,000	0
基本財産投資有価証券	399,292,000	399,292,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	961,427,060	918,403,660	43,023,400
給付金引当資産	50,000,000	50,000,000	0
生活資金預託金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	1,021,427,060	978,403,660	43,023,400
(3) その他固定資産			
車両運搬具	907,567	1,283,111	△ 375,544
什器備品	2,236,051	2,476,556	△ 240,505
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	6,108,655	2,225,412	3,883,243
敷金	23,000	28,000	△ 5,000
保証金	478,000	478,000	0
リサイクル預託金	7,460	7,460	0
その他の固定資産合計	9,835,717	6,573,523	3,262,194
固定資産合計	1,431,262,777	1,384,977,183	46,285,594
資産合計	2,376,515,495	2,345,695,792	30,819,703
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	735,004,579	714,039,460	20,965,119
前受金	616,550	400,000	216,550
預り金	30,014,394	65,012,524	△ 34,998,130
賞与引当金	152,308,511	135,023,123	17,285,388
流動負債合計	917,944,034	914,475,107	3,468,927
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,068,927,545	1,044,067,330	24,860,215
固定負債合計	1,068,927,545	1,044,067,330	24,860,215
負債合計	1,986,871,579	1,958,542,437	28,329,142
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	400,000,000	400,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	0
指定正味財産合計	400,000,000	400,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	△ 10,356,084	△ 12,846,645	2,490,561
正味財産合計	389,643,916	387,153,355	2,490,561
負債及び正味財産合計	2,376,515,495	2,345,695,792	30,819,703